

第5日目（9月13日）（火曜日）

1. 出席議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 百武辰美 | 2番 | 中尾尊行 |
| 3番 | 石峰実 | 4番 | 古川千秋 |
| 5番 | 尾上和孝 | 6番 | 藤川法男 |
| 7番 | 今井泰照 | 8番 | 太田一彦 |
| 10番 | 松添一道 | 11番 | 大久保進 |
| 13番 | 松尾幸光 | 14番 | 川田保則 |

2. 欠席議員

12番 中村 與弘

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山田 清 主任書記 樋口 晶子

4. 説明のため出席した者

| | | | |
|--------------------|-------|----------------|--------|
| 町 長 | 一瀬 政太 | 副 町 長 | 松下 幸人 |
| 総務課長 | 村川 浩記 | 商工振興課長 | 澤田 健一 |
| 企画財政課長 | 前川 芳徳 | 税務課長 | 朝長 哲也 |
| 住民福祉課長 | 山口 博道 | 健康推進課長 | 楠本 和弘 |
| 農林課長兼 農業委員会事務局長 | 朝長 義之 | 建設課長 | 吉田 耕治 |
| 水道課長 | 堀池 浩 | 会計管理者兼 会計課長 | 諸隈 三恵子 |
| 教育長 | 岩永 聖哉 | 教育次長 | 福田 博治 |
| 給食センター所長 | 中村 和彦 | 総務課行政担当係長 | 林田 孝行 |
| 企画財政課 財政管財係長 | 坂本 昌俊 | | |

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年第3回波佐見町議会定例会第5日の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（川田保則君）

諸般の報告を行います。

議長報告については、その報告書を配付しておりますので、御了承願います。

日程第1 議案第67号

○議長（川田保則君）

これから議事に入ります。

日程第1. 議案第67号 旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂修復工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

議案第67号 旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂修復工事請負契約の締結について。

平成28年8月31日、指名競争入札に付した旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂修復工事について、別紙のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

別紙をごらんください。

契約の目的、旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂修復工事でございます。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約金額、1億6,200万円。

契約の相手方、東彼杵郡波佐見町宿郷959-10、株式会社小佐々建設、代表取締役、小佐々春城。

本工事につきましては、波佐見町入札執行事務処理要綱に基づき、工事共同企業体を含む建築工事業者9社を指名し、入札を行った結果、ごらんのとおり、株式会社小佐々建設が落札したものでございます。

この工事は、工期を平成30年5月31日までとして、3カ年度にわたる継続費により契約を締結しようとするものでございます。

それでは、工事の概要について御説明いたします。

工事の基本コンセプトは、耐震補強を基本に、耐震工事で扱う部分とあわせて、今後の長期使用を見据えて、本物件が登録有形文化財であることから、耐震補強工事に伴う箇所と、躯体本体に影響を及ぼさない箇所については、現在の意匠及び雰囲気を変えないことで修復を行うこととしております。

4枚目をお開きください。

工事の種別は、耐震改修工事及び修繕。建物の構造は、木造2階建ての棧瓦ぶき。建築面積は、約951平米。延床面積は約1,015平米となっており、昭和12年完成で、平成22年に登録有形文化財として登録されました。

詳細な工種については以下記載のとおりでございますが、主だったものを簡潔に御説明したいと思います。

まず、解体と屋根工事でございますけれども、既存セメント瓦を軽量防災瓦に全面ふき替えいたします。

図面の2ページ、3ページになりますけれども、壁については、一部を外の杉板を取り外して、構造用合板により耐力壁への補強をいたします。

図面の4ページになりますけれども、下屋床下柱の足元と、基礎石を鉄筋コンクリートベタ基礎と金物で補強をいたします。

それから、図面の4、5、6になりますけれども、小屋トラス組みにおいて、既存の陸梁あるいは、ろくばりと申しますけれども、それにコウヘイスイセイブレード、鉄筋の筋交いを新設いたします。また、既存小屋トラス組みの接合部には、補強金網、いわゆる羽子板ボルトを設置いたします。

図面はございませんけれども、天井の落下防止のために、天井つり台を新設し、補強をいたします。

あわせて、床下土壌処理をはじめとして、シロアリ対策を行うようにしております。

概略の説明は以上でございます。どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

内容についてはわかりました。この工事が、2年にまたがる工事ということと、工事金額も結構太うございます。それと、前川課長のところで御担当でしょうが、工事もいろいろ複雑化になって、工事の監理体制なんかはどうされておりますか。企画財政のほうで担当するのか、あるいは専門の建設のほうにされるのか、そこだけちょっと。それと、コンサルはどこを使われるのか教えていただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今後の事業執行に当たりましては、基本的には企画財政課で受け持ってまいりますけれども、専門的な知識等につきましては非常に乏しいところがございますので、建設課あたりの現場の力をお借りしながら進めていきたいというふうには思っております。

それから、コンサルタントにつきましては、施工監理業務を、実施設計を請け負いました修復設計システム株式会社をお願いをするということにしております。

○議長（川田保則君）

ほかに。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今、説明の中で、修復前と修復後の雰囲気あまり変わらないということでしたけれども、かなりの部分を変えていかれますけれども、何か修復前と修復後のその雰囲気を見るようなことはどのようなことでされたのか、ほかにそういう事例があるのか、どういう形で確認されたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

基本的には、登録文化財でございますので、先ほども申されたように、なるべく原形に近い形で残す、かなりの材料につきましては既存材を活用するという事で予定をしております。

すが、どうしても使用に耐えられない部分については、原形と見合わせながら色の調整をしたり、あるいは、ちょっとした加工を加えながら、なるべく違和感を覚えないような加工をするというふうな、新材を調達するというふうなことで予定はしております。

なお、その色見合わせというか、そういった技術の打ち合わせにつきましては、当時、担当しておりました現次長のほうから答弁をしていただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

今度の旧講堂の修復については、まず佐世保の市民ホールを視察しまして、どういった修復をしたかということでアドバイスをいただきました。当然、経年でいろいろ変化をしまするので、どの時代に戻すかということが一つにあります。やはり部材等の調達を考えると、昭和20年代から30年代ぐらいに戻したほうがいいんじゃないかということがありましたので、その辺の部材等を先ほど企画財政課長が申したコンサルのほうと調整して、あの時代ならこういった材料があるよ、こういった色であるよというアドバイスを受けて設計書をつくって、仕様書をつくったということでございます。

以上です。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

かなりそういう下調べされてると思うんですが、一番気になるのは、私としては瓦のふき替えですね。瓦の雰囲気、今の雰囲気かなり難しいと思うんですけども、それに見合ったような形というのはどのようにして復元されるのか、修復されるのかをもう一度、その辺の瓦のふき替えについて雰囲氣的にどのような変化があるのかなのか、確認されてるならばお伝えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

瓦についても、先ほど申し上げた、どの時代に戻すかということでございまして、一番ベストは建築となりますけれども、それはセメント瓦ですので、それは当時ございません。ですので、耐震診断を受けるに当たって、屋根を軽くしなさいという指導がございましたので、まずそれに見合う瓦を見つけてまいりまして、あとはコンサルタントと瓦の種類、当時が大体どの色であったかということまで見て、最終的に幾つかの案で瓦を取り寄せまして、皆で

協議をしまして、この色で行こう、この形で行こうということで決定し、設計に反映させております。

以上です。

○議長（川田保則君） 松添議員。

○10番（松添一道君）

今度、公会堂を耐震補強をされるわけですが、この補強工事をして、どのくらいの地震まで耐えられる補強になるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

震度6強の震度に耐え得る建物ということです。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

工事期間は2年間ということですが、ここで一つのこの間の、この中に電気工事は入ってませんですね。それとあと、トイレとかの修復、建設もしなくちゃいかんと思いますが、その間に電気工事も並行してやられるのかどうかですね。そして使用をされる場合に、その間の使用は完全に中止されるかどうか。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

電気工事につきましては、現在は電気は通っておりませんが、当然、使用するとなれば電気は必要となりますので、必要な部分についての電気工事はするようにしております。

あわせて、室内の照明、あるいは防災上、消防上の誘導灯、非常灯、そういったものも設置するようにしております。

それから、トイレにつきましては、今回の工事には含めておりません。建物内にトイレを設置するということは、大幅な用途変更で、現行のこの登録有形文化財の中では本来認められないということでしたので、建物外に今後、設置するという方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、使用につきましては、当然、工事期間中は閉めてしまう、使用はできないということにしておりますけれども、なお、この契約が成立しますと工期に入るわけですが、この9月の20日前後にいろいろな催し物がございまして、それまでは許可を

しております。それは打ち合わせ済みでございます。その間にいろいろな工事の準備をしていただくということで、それ以降につきましては、借用できないというふうな方向をとっております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

ここで使用する電気が、昼間の電気も要るでしょうし、夜の電気もかなりかかるんじゃないかと思いますが、このときに電気工事を一緒にされるとなれば、太陽光とかそういう設置の考えはあるんですか、ないんですか。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

現計画ではございません。

○議長（川田保則君）

ほかに。

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

確認でしょうけど、各地で地震が結構多発しておりまして、波佐見町は長崎県も含めてかなり地盤は強いということで、それなりの思いをしておりますけれども、震度6強ということで、一応倒壊はしないということで、かなり古いもんですから、鉄筋のそういうのとは比べものにならないと思うんですけど、地震の震度と今度地盤なんですけど、当然、その前もこういうことが耐震のところでは上がったと思うんですけど、地盤あたりは場所によって相当違うもんですから、どういうふうな地盤の調査あたりをされたのか、お願いいたします。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

地盤調査は、現在まで、この地点では行ってはおりません。ただ、今の建物……。あ、してる。済みません、訂正させていただきます。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

済みません、よく引き継ぎを行えておりませんで、申しわけございませんでした。

地盤調査は2カ所行っております。地盤は強固だということで報告が来ております。

以上です。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

じゃあ、その講堂があつて、どういうふうな。2カ所とおっしゃったものですから、どこをなされたんですか。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

場所は2カ所行いまして、1カ所は建物に、正面ステージを見て、西北の角です。あとはその反対側、ちょうど大きな、もとの井戸があつたと思いますが、そこをやつたというふうに思っております。

以上です。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

最後ですけど、調査はどういうふうな内容でなされたのか。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

私が立ち会つたのは、西北のところを一応検査で立ち合いましたが、ボーリングをして、地質をずっと抜いて、（「どれぐらい」と呼ぶ者あり）済いません、ちょっと記憶がございませんので、それについては調査して、後で御回答したいと思います。結構掘つたという記憶があります。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

古川議員。

○4番（古川千秋君）

建築当時、当初のような形で復元されるということですがけれども、今回の補強工事の壁面補強工事で、要するに現在窓があるところがなくなって壁になるというふうなところがあるのか。もしあるとすれば、そこが壁になれば、要するに外からつけるだけの窓がつけられるのか。

それから、1階と2階の屋根が、明かり取りの窓がちょっとありますけれども、あそこも全て原状のままなのか、窓は全て木調で全部新しくやられるのかっていうふうなことです。

それと、床板は大体原状のままっていうふうなことだったですけれども、一部は補修さすところでしょうけど、中は壁とか何とかは、漆喰とか何とかもきちっと塗り直したり、どの程度まで今回の工事の中で想定されているのか、ちょっとその辺をお教えいただきたい。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

窓につきましては、閉鎖する、閉塞するというような窓はございませんで、原状のまま残すというところがございます。

中の耐力壁につきましては、外の杉壁を剥いてから中に合板を入れて、強度を保つという手法でございます。

それから漆喰につきましては、特にステージ横等の漆喰がございますけれども、これ外側から徐々に剥いていきながら、その圧力合板、合板を入れるわけですけれども、工法によってはどうしても保存が厳しい、塗りかえなくてはならないというケースも出てこようかと思えます。これは実際に現地で左官業をされておる方に立ち合いを一度していただいて、原状への完全な復旧は難しいかもしれませんが、できるかという下見をしていただいて、できる限り可能だろう、できるだろうという御返事をいただいておりますので、可能な限り原状に近い復旧をしたいというふうに思っております。

それから、窓枠につきましては、使える部分、使えない部分、いろいろあろうかと思えますけれども、かなり傷んでいる、腐食している部分もございますので、木製に入れかえるということです。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

明かり取りの窓というのは2階、高い部分の窓ということですか。あれもそのまま残すということでございます。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

今回、1億6,200万での契約額ですけれども、基本的には、これから減ることはなかと。今、課長から説明がありましたように、どうしても修復が伴ってきますので、一応、減ると

いうよりも増えるという要素が含まれてるっていうことで理解しとってよかどですかね。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

かなり下見をしましてから、使えるものは使うということで設計をしておりますが、どうしても使用に耐えない部分も、部材も出てくるし、あるいは予想もしなかった変更等も出てくるかと思いますので、おっしゃるとおり、減る要素というのはかなり少なく、増える要素が強いのかなという感じはしております。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

先ほど古川議員が言いましたけれども、この漆喰工事、特に講堂の場合、漆喰の仕上げというのが非常に貴重なものと思うんですけれども、先ほど言われた左官あたりについては、それなりの特殊技術を持ったような人たち、例えばどっかの左官を呼び込んでするような仕上げをされるのかどうか。そのあたりはどうなんですか。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

先ほど申しましたように、下見をしていただいた方は町内の方でございますけれども、町内でもかなりの左官の技術を持った方、高度な技術を持った方ということでございましたので、特定の業者を指名するわけではございませんけれども、そういった技術力を持った方を請負業者にはお願いしたいという要請はしたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

そのあたりについては、文化財の保護の立場から、そういった専門の設計あたりの意見を聞いて、現地の人でもいいというようなことであったわけですか。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

町内の漆喰を主に専門でされてる方に現地に立ち会っていただきまして、一部漆喰を剥いで中の構造を全部見ていただきました。それで構造がわかったので、自分が仮に請け負うならその工法でしっかりやりたいという御返事をいただきましたので、漆喰については一定以上の品質で修復できるものというふうに考えています。

○議長（川田保則君） 今井議員。

○7番（今井泰照君）

現在、この後、大きなイベント等も予定されておりますけども、集客人数というのは今のところある程度限られると思いますけれども、今回の補強によって集客人数というのはどのくらい見ておられるのかお尋ねいたします。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

集客人数のとりようによってもいろいろあると思うんですよね。時間の長さによって、延べで何人入るか、一時的に何人入るかという捉え方がございますので一概に何とも言えない部分がございますけれども、現在のイベント等を見ても、一時的に入るのは、100人から200人程度の方が入っているいろいろなイベントに活用されているんじゃないかなというふうな捉え方はしております。

○議長（川田保則君） 中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

工事期間中に陶器市が入ると思うんですけど、陶器市期間中は工事は中止、休みとされるわけですか。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今後、請負業者との工程の打ち合わせになるかどうかと思いますけれども、当然、そういったイベントにたくさんのお客様がお見えになって、駐車場用地としても隣接地が使われるわけでございますので、万が一のことを考えて、その辺は十分に検討をしながら業者と打ち合わせを行いたいというふうに思います。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

先ほどのボーリングの件でございますが、2カ所で延べ16mを掘っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

もう一度確認したいんですけども、まず、この工期がもう少し短くならないかということと、工事期間中には一切使用は禁止なのかということのをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

工期につきましては、設計をいたしましたコンサルタントと、これまでの事例等を勘案して、これぐらいの期間が妥当だろうという御提案をいただきましたので、その分で工期を設定させていただいております。ただし、業者の進捗ぐあいによっては、若干早くなったりする可能性もあるかと思えますけども、一応これが標準的な工期であろうということで進めていきたいと思えます。

それから、工事期間中の使用については、やはり安全面を考慮すれば、使用しない、させないという方向で進めたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第67号 旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂修復工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第45号

日程第2. 議案第45号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

議案第45号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

平成28年度波佐見町の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出それぞれ2億円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ64億9,300万円とします。

地方債の補正でございますけれども、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

今回の補正は、歳入においては、平成27年度決算に基づく繰越金や、6月の補正第1号成立後に交付決定や内示があった国・県の各種交付金や補助金、そして事業の財源である起債や繰入金を増減を行っております。

歳出では、人事異動に伴う人件費の組み替えや、国・県の交付金を財源とする各事業費の組み替え、6月の豪雨による災害復旧事業費、及び緊急かつ重要と思われる事業について計上をしています。

次ページをお願いいたします。

2ページから5ページまでにつきましては、款項区分ごとの金額を記載しており、内容については9ページ以降の歳入歳出事項別明細において、それぞれの担当課のほうから説明します。

6ページをお願いいたします。

地方債の補正でございますけれども、それぞれの事業の財源とした起債について、事業費の増減等により今回補正を行うこととしております。

内容につきましては、24ページの20款、歳入の折に御説明をいたします。

なお、起債方法、利率、償還方法については変更はございません。

続いて、10ページ、11ページをお願いいたします。

これからはそれぞれの担当課が御説明いたします。

まず初めに、企画財政課所管から申し上げます。

歳入の8款、1項、1目、地方特例交付金でございますけれども、これは住宅取得控除補

填に伴う地方特例交付金でございますが、交付決定に伴う116万9,000円の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

9款、1項、1目．地方交付税。今回、6,330万5,000円の増額補正を行っております。これは普通交付税の交付決定によるものでございます。17億5,000万が18億1,330万5,000円の交付決定をいただいております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

14款、2項、1目．総務費県補助金、1節の総務管理費補助金でございますが、地域課題解決型人財誘致・発掘事業費でございます。これは、地域課題の解決につながる起業や事業継続について、県、市、町で支援を行うための補助金でございます、100万でございます。本町では地域おこし協力隊の自立支援策としての財源としております。100万の増額でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

17款、1項、1目．財政調整基金繰入金でございますが、今回、1,300万円の減額としております。当初予算で不足する財源を賄うものとして8,000万円の繰入を予定しておりましたが、今回、財源調整によりまして1,300万円を減じ、6,700万円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

繰越金でございます。18款、1項、1目．繰越金。前年度繰越金で、6,659万5,000円の増でございます。平成27年度の決算により確定した純繰越金、いわゆる実質収支額が1億1,088万1,000円であったために、今回その差額分を増額するものでございます。

24ページをお願いいたします。

20款、1項、4目．土木債。道路橋梁債でございますが、3,840万円の減額でございます。これは今回の財源調整により、交付税措置がない地方道路等整備事業債について減額を行うものでございます。

5目の消防債、今回、110万円の増額でございます。これは防災対策事業債といたしまして、今回、防火水槽の事業費が増額になりましたので、その分に見合う起債充当について110万円の増額をいたしております。

7目．災害復旧事業債でございますけれども、6月の豪雨により発生しました町内の農地あるいは林道、道路河川等の公共土木施設に対する起債でございます、農林業施設災害復旧事業債が1,890万、公共土木施設災害復旧事業債が700万円の増額となっております。

続いて、25、26ページをごらんください。

2款、1項、6目．企画費の15節、16節でそれぞれ工事請負費28万、原材料費44万の減額を行っておりますが、これは19節の負担金、補助金のほうに組み替えまして、子どもとのふれ愛公園整備事業費補助金として72万円、事業費の組み替えを行っております。

それから続きまして、次のページをごらんください。

27ページの2款、1項、16目の中の19節．負担金、補助金の中で、空き工房改修事業費補助金200万としておりますが、これは、先ほど歳入の17ページで申し上げました地域課題解決型人材誘致・発掘事業補助金100万円、この100万円の国・県補助金を財源として、地域おこし協力隊が今後の起業を行うための支援策としての補助金でございます。

それから、同じページの18目．地域創生事業費の中で、全体で223万7,000円の減額を今回行っております。これは主に、平成27年度の補正（第4号）に計上して、年末に国の採択を受けました地方創生加速化交付金事業での平成27年に繰り越して、取り組みが可能となったために、今回、減額するものが主でございます。各節の内訳は右のとおりでございます。

企画財政課所管は以上でございます。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課関係の補正の内容について御説明をいたします。

予算書は25ページをお願いいたします。

2款、1項、1目．一般管理費の中の賃金でございますが、臨時雇用賃金として325万9,000円を計上いたしております。これは、総務課に雇用をいたしております臨時職員の賃金でございます。

それから5目．財産管理費、15節でございますが、庁舎等補修工事として171万4,000円を上げております。これは、委員会室の外側にあります空調機の室外機の土台が腐食によって破損をいたしております、その補修工事関係。それと、警備員を配置をいたしておりますが、警備員が使っておりました無線電話機が経年の劣化によりまして、もう代替機がないということで、PHSの機器を購入をいたしまして、アンテナ等の設置も必要でありましたので、その分の設置工事費を上げて、計上いたしております。

それから、26ページ、2款、1項、7目．交通安全対策費でございます。工事請負費に260万円を追加をいたしておりますが、これはガードレール、ガードパイプあるいはカーブ

ミラー等の交通安全施設の設置工事でございます。6月以降、回りました行政報告会等におきまして、自治会からの要望等があったものも含んでおります。

続いて、13目。電算管理費でございます。委託料に109万6,000円、システム改修委託料として上げておりますが、これは、今回の条例改正等にも上がっておりますけれども、福祉医療費の対象年齢を拡大をする、そういったものに対応するシステムの改修費、それから、その他の法・制度等の改定によりますシステムの改修費を計上いたしております。

続いて、ページは飛びまして、47ページをお願いいたします。

9款、1項、1目。常備消防費でございます。1,000万円の減額をいたしております。これは、広域消防業務の委託料でございます。金額が大きゅうございましたけれども、これは、佐世保市が予算を編成をする段階におきまして、当初予算の見込額をこの委託料として計上をしておりましたけれども、佐世保市の予算編成の中で査定で落とされた部分、それに対する広域関連部分が大きかったということで、本町分の金額1,000万の減額をいたしております。

それから、3目。消防施設費でございます。15節に105万の追加をいたしておりますが、防火水槽の設置工事でございます。場所は野々川の境野地区に新たに新設を予定しております防火水槽でございますが、ここの防火水槽は、当初、40トンで計画をいたしておりましたが、ほかに水利がないということも鑑み、それから受益戸数等も鑑みまして、40トン、50トンの水槽に設置をして欲しいという地元からの要望がございましたので、内容検討の上、設計を変更し、増額をいたしております。

それから、予算書では57ページをお願いしたいと思います。

57ページ、58ページには、今回の人件費に関する補正をいたしておりますけれども、今回の人件費の補正の中身につきましては、年度の変わり目に当たりまして人事異動がっております。特に、退職者に対する職員の新規採用の補充、それから会計官を含みます職員の異動等がっておりますので、その予算の組み替えをいたしておりますので、給料と職員手当の大幅な動きはございませんけれども、共済費におきまして、57ページの中段、比較のところ共済費が359万1,000円の減額となっておりますが、これは厚生年金の保険給付率の中で追加費用率というものがございまして、その率が減額変動をいたしております。小さく、少なくなっておりますので、その部分の共済費の負担金が減額となっているところでございます。

その他については大きな補正はあっておりません。

総務課のほうからは以上でございます。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

続きまして、住民福祉課関係の予算説明を行います。

まず、予算書の13ページをお開きください。

13款、1項、1目。民生費国庫負担金、3節の児童福祉費負担金でございます。1,545万4,000円の増となっておりますが、主なものとしては、これは歳出のほうで詳しく説明を申し上げますが、認定こども園保育所運営費の1,511万5,000円の歳入増でございます。歳出のほうでも増額補正をかけておりますが、その国庫補助、補助率2分の1の歳入補正でございます。

その次のページ、14ページをお願いいたします。

13款、2項、2目。民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金268万5,000円の増でありますけれども、内訳につきましては、臨時福祉給付事務費、これが189万4,000円、それと年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費事務費ということで、前にも説明をしたかと思っておりますけれども、この臨時福祉給付金につきましては、毎年行っております臨時給付金分と、今回新たに入ってきました65歳以上の年金生活者等に対する3万円の給付金と2段構えで入ってきておりまして、そういうふうなことから二つ分かれてきております。

それから、2節の児童福祉補助金、2万6,000円の減額としておりますが、主なものとしましては、障害児受入推進事業費、これが110万5,000円の減としておりますが、これも歳出のほうで説明いたしますけれども、障害児受入推進事業費の減額補正をかけておりまして、その3分の1の国庫補助金を減額するものでございます。

続きまして、16ページをお願いします。

14款、1項、1目。民生費県負担金、3節の児童福祉費負担金、1,040万1,000円の増です。これも先ほど国庫のほうで説明申し上げましたけれども、認定こども園、保育所運営費の増額補正によるもので、県費の歳入補正額でございます。1,023万2,000円でございます。

続きまして、次の17ページをお願いいたします。

14款、2項、2目。民生費県補助金、2節の児童福祉費補助金。この内訳の主なものですけれども、障害児受入推進事業費110万5,000円の減額。これは先ほど国庫でも申し上げまし

た、障害児受入推進事業費、減額補正をかけておりますけれども、この県補助金の3分の1を減額するものでございます。

続きまして、歳出のほうに参ります。

31ページをお開きください。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、3目の障害者福祉費でございます。23節. 償還金、利子及び割引料、1,947万8,000円でございますけれども、主な内訳としましては、過年度障害者総合支援事業費補助金返還金、これは国庫分で1,292万6,000円。過年度障害者総合支援事業費補助金返還金、県費分で646万3,000円ということで返還が生じておりますが、これは27年度の障害福祉サービスにおきまして、4月から9月までの前期における障害福祉サービス利用者がかなり増えていたということから、年末の予算不足がちょっと見込まれるということで、前期の伸び率で後期分の実績見込みを立てまして、不足する額を補正によって増額していたわけなんですけれども、結果的には利用者がそれほど伸びなかったということでございました。したがって、過大に受け入れていた国庫と県費の補助金を、今回、返還するものであります。

それから次のページです。

3款. 民生費、1項、6目の臨時福祉給付費でございます。7節. 賃金、179万9,000円の補正をかけています。これは臨時雇用賃金でございますけれども、臨時福祉給付金の支給に関しましては、先ほど申しましたとおり、2段構えになっておりまして、当初は3名の臨時雇用を行って事務を進めていきたいというふうに考えておりましたけれども、やはり前年度よりも事務が煩雑になっておりまして、3名でも人手が足りないという状況になりまして、さらに1名を雇用し、4名体制にしたことによる臨時職員1名分の増額補正でございます。

それから、33ページをお願いいたします。

3款、2項、1目. 児童福祉総務費、これの13節. 委託料、101万6,000円の減額としております。内訳を言いますと、放課後児童クラブ障害児受入推進事業委託料、これが331万6,000円の減額です。これは、今年6月までなんですけれども、障害児を受け入れて保育を行っている団体に対しましては、1クラブ171万2,000円を支給ということになっておりました。それが、5単位、「げんきクラブ」が2単位、「E Tクラブ」が2単位、そして「おいでおいでルーム」で1単位、計5単位に対して支給するということから、当初856万円の予算を組んでおったわけなんですけれども、7月以降に県のほうから指導がありまして、支援費単価が

171万2,000円から174万8,000円に増となりましたけれども、1カ所に2単位ある学童クラブは1カ所にまとめてくださいというような指導がありまして、「げんきクラブ」、「ETクラブ」の2単位は1単位にするということで、委員さんも了解していただきまして、174万8,000円の3単位分で予算化したわけでございます。それによりまして、331万6,000円を減額するものでございます。

その下の放課後児童クラブ運営支援事業委託料、230万の増額でございます。これは、「おいでおいでルーム」が6月から民間の一戸建ての住宅へ移転をされました。これまでの改善センターの施設が、利用者が最近多くなってきてちょっと手狭になったということから、新たな施設を探していらっしゃったんですけれども、ちょうど改善センターの近くに一戸建ての民間の住宅が見つかって、貸してもいいよというようなことを言われたもんですから、そこを借り受けて、今もう移っておられますけれども、その賃借料が月3万かかるということから、6月以降の3月まで10カ月分30万と、前施設の改善センターの補修費に50万かかったということでありまして、あと、ETクラブさんのほうも移転費用が発生しますので、そこに150万の予算を充てております。合計の230万ということでございます。

次のページ、34ページでございます。

3款、2項、2目。児童措置費、19節。負担金、補助及び交付金3,264万1,000円の増額としております。これは、認定こども園（2号・3号）、保育所運営費と、認定こども園（1号）運営費、二つ分けております。これは、今まで一本化していたわけなんですけれども、決算統計上で分けたほうがいいということから、2号、3号と1号に分けておりますけれども、2号、3号部分で今回5,452万1,000円の減額としております。逆に、1号部分では8,716万2,000円の増ということから、3,264万1,000円の増額をしたわけでございますけれども、これは、町内2園の認定こども園ができましたけれども、施設の利用児童数がちょっと増加したということでございます。当初、2月の受け付けをする段階では、認定こども園のほうを1号分で60人・60人を予定しておりましたけれども、実際、ふたをあけてみると、利用者がちょっと多くなって、45名分、1号分が増えたということがあります。2号・3号分についても、結果的には26名増えたということで、全体的に71名の児童の増ということで、今回このような増額になったわけでございます。

続きまして、35ページをお願いします。

4款、1項、5目。環境衛生費、15節。工事請負費3,189万8,000円の増額としております

が、その下の16節. 原材料費、同額で3,189万8,000円を減額しております。これは先日の臨時議会のとときに説明を申し上げましたけれども、当初、こういうふうには、原材料費を、太陽光パネルと蓄電池部分の材料費を分けて計上しておりましたが、設計事務所と打ち合わせの段階で、工事業者とこのパネル蓄電池の卸業者が違うのは後々のメンテナンスの面で支障があるということで、今回、原材料費を工事費に組み替えて工事をするものでございます。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

説明の途中ですが、しばらく休憩をします。11時10分から再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議決いたしました議案第67号の答弁で、一部訂正がありますので、これを許可します。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

先ほどの議案の中で、百武議員が御質問になられました業者名につきまして、間違っておりましたので訂正させていただきます。

私、修復設計システムというふうに申し上げましたが、正しくは、株式会社修復技術システムでございました。おわびいたします。

○議長（川田保則君）

続いて説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

それでは、健康推進課の所管分について説明をいたします。

31ページをお願いいたします。

3款、1項、2目の老人福祉費でございますけれども、13節に実施設計監理業務委託料20万円、それから15節に介護予防活動拠点整備工事費830万円、合わせて850万円を計上しています。これは、介護予防・日常生活支援総合事業が改正されたことに伴って、通所型サービ

スの拠点として、850万円です。20万と830万を上げております。これは、今、申し上げました介護予防・日常生活総合事業が改正されたことに伴って、通所型サービスの拠点として施設の改修工事を行うものです。これは民間の施設でございますけれども、借り上げて行いたいと思っております。これが県の補助事業となっておりますので、先ほど言いました17ページのほうに歳入の予算を同額を計上しております。地域医療介護総合確保基金事業として同額を計上しているということでございます。

それから、19節の地域介護・福祉空間整備事業費補助金ですけれども、介護事業所の介護ロボット導入促進事業ということで、見守り支援システム設置に対する補助金として92万7,000円を計上しております。

35ページをお願いいたします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目の予防費、13節の委託料につきましては、予防接種法の改正によりまして、市町村が行う定期予防接種の対象疾病にB型肝炎が追加されたことによるもので、委託料として151万8,000円を計上しております。これは、生後2カ月から8カ月の間に3回の接種を行うというふうなものでございます。

以上で健康推進課の説明を終わります。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

それでは、農林課関係の補正予算を説明をいたします。

まず歳入のほうですが、20ページをお願いします。

財産収入の中の物品売払収入でございますが、町有林伐採売払収入310万9,000円ということで、これは森林組合が森林計画に基づきまして造林等を行っておるわけですが、今回、国の補助事業とか、あるいは木材の販売収益がありまして、そういった精算金が森林組合のほうから入ってきております。

まず、町有林につきましてと、それから分収林ですね。町有については、田別当と甲長野でございます。分収林についても、甲長野の分の収益金が入ってきておりますので、その分の受け入れでございますが、甲長野分につきましては、御承知のとおり、2分の1の分収契約を結んでおりますので、その分の2分の1は甲長野に直接返還をしたということでございます。

それから、歳出のほうでございます。38ページをお願いします。

農林水産事業費でございます。3目の農業振興費でございますが、その中の19節、613万5,000円、その中の新構造改善加速化事業費補助金556万9,000円でございますが、これは当初、こういった予算、構造改善加速化支援事業補助金ということで計上いたしておりましたが、この事業につきまして、川棚町のほうから新規で参入をしたいということの申請がありまして、新しく川棚町のアスパラ農家が1戸参入をして、広域的に連携する事業であれば申請可ということでございましたので、事業費の変更をしての補正予算でございます。

それから、その下の未来を創る園芸産地支援事業費補助金、これもアスパラの事業でございますが、これは新植をする場合の補助でございますけれども、これにつきましても、川棚町の新植農家が2戸参入されるというようなことでの事業費の増に伴う補正でございます。20万6,000円でございます。

それから、4目の畜産業費の19節1,468万2,000円。長崎県肉用牛パワーアップ事業費補助金でございますが、これにつきましては、素牛価格の高騰とか、あるいは減少、そういったものの問題解決をやるということで繁殖牛舎を新しく建設をするという事業でございます。事業主体につきましては、県央農協が事業主体ということで、建設をして、繁殖農家に貸し付けをするということで、建設費につきましては、借入農家が年次償還をしていくというような事業で、初期投資については、そういった団体が建設して、農家に貸し付けるという事業でございます。これについては、補助事業でございますので、県が50%、町が5%、残りの45%が事業主ということで、繁殖農家につきましては、子牛を飼育していくわけですが、一部は肥育牛に回したり、あるいは、一部は販売へ回したりとか、そういった事業の内容でございます。

それから、次のページの39ページでございます。

7目の農村環境改善センター管理費の工事請負費700万でございますが、これにつきましては、この改修費の内容を申し上げますと、まず、かねてからキュービクルの補修について指摘がございました。大分、ごらんになったと思いますが、キュービクルの屋根には、今現在、ブルーシートで漏水防止のために覆っているというような状況で、大変危険な状態にあるというふうな指摘を受けております。キュービクルの中には、いろんな変圧器とか開閉器とか重要な器具が入っておりますが、全て耐用年数が過ぎておりまして、早く交換をしないと大変なことになるというようなことで、もし停電あたりが起きますと、周辺の病院とか学校とか、そういった施設にも影響を来すというふうなことで、補償問題にもなりかねな

いということで、早急な取りかえをしてほしいという指摘があつておるところでございます。

それと、調理室の改修工事でございます。調理台等があるんですけども、大分、調理台が破損、傷んでおりまして、これも町政報告会あたりで大分要望があつたところでございます。調理台が7台あるんですが、財政的にちょっと厳しいということで、今年度、2台分を取りかえるということと、お湯も出ないような状況でございますので、ガスの給湯器を設置をするというものでございます。

それと、2階の和室、先ほど住民福祉課長から話がありましたけども、学童クラブが撤退をされたということで、それまでエアコンがついておったんですが、それも一緒に持って、その所有者は、学童クラブの所有物でございましたので、それも新たに設置するというところで考えておるところでございます。

それと、その他いろいろ、手すりの設置とか、トイレの配管の取りかえとか、ブラインドの取りかえとか、もろもろの補修内容でございます。しめて700万の予算を計上をさせていただいております。

それと、最後でございますが、54ページの災害復旧費の関係でございます。

今回、先ほどから話があつておりますが、6月22日の豪雨災害によりまして、農地・施設災害が38カ所、林道災害が2カ所あつております。今現在、査定を受けておるところでございますが、災害後、早急にそういった査定を受ける事務手続が必要ということで、ここに臨時職員の予算を計上させていただいております。8月1日から12月末までということで、98万9,000円の賃金を計上させていただきます。

あとは工事費等につきましては、実施設計額によって計上をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川田保則君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

それでは、商工振興課関連を説明いたします。

23ページをお願いいたします。

19款、4項、3目、3節のうち地域活性化支援事業助成金150万円の減額ですけども、これにつきましては、体験・観光博覧会のTOU・NOUの事業ですが、市町村振興協会の助成金を活用する予定でしたが、国の地方創生加速化交付金で採択されましたので、そちらの

ほうですということ減額するものです。

37ページをお願いします。

5款、1項、2目。勤労福祉会館管理費ですけども、15節。工事請負費において、多目的トイレ改修工事については、多目的トイレにベビーシートと洗浄機つきウォシュレットの便座にかえる改修工事であります。

続きまして、41ページをお願いします。

7款、1項、3目。観光費のうち13節。委託料ですけども、観光情報誌編集発行業務委託料117万円の減額につきましては、県の補助金であります21世紀まちづくり補助金を活用予定でしたが、不採択になったため減額するものです。

次のTOU・NOU体験博業務委託料300万の減額については、先ほど歳入の部分で説明しましたとおり、国の加速化交付金へシフトするということ減額します。

17節。公有財産購入費、公衆トイレ用地購入費については、今年度、中尾のほうに公衆トイレを設置する予定ですけども、その分の用地費として計上いたしております。

以上です。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

それでは、建設課関係の補正の予算を説明させていただきます。

44ページをお願いいたします。

8款、2項、3目。道路橋梁改良費でございますけれども、13節、310万3,000円。これは予算不足によりまして、今回、委託費、用地測量及び支障物件の委託料が不足ということでございましたので、補正をお願いをしております。

それから、55ページですね。

11款、2項、1目。公共土木施設災害復旧費でございますけれども、農林債と一緒にございますけれども、6月22日の豪雨によりまして、今回、町道及び普通河川が被災を6カ所受けてまして、今回、15節に700万の補正をお願いをしております。小災害につきましては、単独事業という格好になるものですから、この分を含めて計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

水道課としては1件ですね。45ページをお願いいたします。

8款、4項、4目。下水道費ですね。28節。繰出金299万の増額をするものでございます。これは、下水道補正予算計上に伴うものでございます。そちらのほうで、詳細については説明したいと思います。

以上です。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、教育委員会事務局関係について御説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出について御説明いたします。

48ページをお開きください。

今回の教育費の補正については、保有する施設の修繕関係や就学援助費などの申請状況に応じたもの、ものづくり奨学金に係る基金繰出が主なものとなっております。

それでは、10款、1項、2目。事務局費、28節、町奨学資金貸付基金繰出金に500万円を計上しております。これは、別途、条例を提案中でございますが、波佐見町ものづくり奨学金について波佐見町奨学資金貸付基金から貸し付けるため、その原資を繰り出すものでございます。

続きまして、49ページをお開きください。

10款、2項、6目。中央小学校教育振興費でございます。20節。扶助費でございます。要・準要保護児童就学援助費でございますが、これは申請増によるものでございます。

続きまして、50ページをお開きください。

10款、3項、1目。中学校管理費、14節。使用料及び賃借料でございます。今回、中体連車借上料として105万3,000円の補正を行っております。これは、中学校野球部について、中体連、その後の九州大会優勝を経て、新潟県で開催された全国大会に出場いたしますので、その全国大会出場に係るバス借上料に係る費用を計上しているものでございます。

続きまして、51ページをお開きください。

10款、4項、4目。総合文化会館管理費、11節。需用費、修繕料に152万9,000円を計上しております。これは、総合文化会館の冷却塔について、内部に腐食を生じ、運転ができなくなっておりましたので、応急修繕として100万4,000円。あと、学習棟でございますが、吸気の制御盤が老朽化し、排気との均衡がとれなくなっているため、その制御盤を交換するもの

で、39万4,000円。重油タンクを監視する液面計が故障して、消防点検で指摘を受けましたので、その修繕として20万。合わせて152万9,000円を計上しておるところでございます。

同じく18節。備品購入費でございますが、コミュニティ助成事業として250万円の減額としております。なお、19節に負担金、補助及び交付金として、コミュニティ助成事業費補助金として同額を組み替えを行っております。これについては、当初、自治公民館活動の放送器具等の備品を購入することで18節に計上しておりましたが、県等の指導で、事業主体である自治公民館のほうから出しなさいということでございますので、補助金として支出して、自治公民館の会計のほうから支出するために組み替えを行うものでございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

10款、5項、1目。保健体育総務費でございます。19節、負担金、補助及び交付金でございます。全国大会等出場補助金に90万円の補正を行っております。これについては、先ほど御説明しました波中野球部の全国大会出場、九州大会に係る補助金の増額、及びこれまで申請の実績がありますので、それを見込んだところでの補正でございます。

続きまして、3目。体育センター管理費でございます。

11節。需用費、修繕料として129万6,000円を計上しております。体育センターの卓球室の上部の屋根、そして観覧席の屋根について、一部、雨漏れのしみがございますので、これを修繕するものでございます。

続きまして、15節。工事請負費でございます。バスケットゴールボード設置工事でございます。体育センターの据え付け型の二つのバスケットゴールボードについて、新基準に合致してないということが今回わかりましたので、その基準に対応したボードに交換するものでございます。

以上で教育委員会事務局関係の補正予算の御説明を終わります。

○議長（川田保則君） 給食センター所長。

○給食センター所長（中村和彦君）

続きまして、給食センター所管の内容を説明いたします。

ページは53ページになります。

10款、6項、1目。管理費の中の18節。備品購入費でございます。119万5,000円の増額としております。

まず、シャトルコンテナ購入費でございますが、これは米飯用の食缶でございます。今

年度、波佐見中学校の2学年の学級編制に伴い、4学級から3学級になり、1学級の生徒数が31名から40名に変更になっております。従来の米飯用の食缶では容量不足のため、御飯を押し詰めた状態で供給することになります。また、保湿性がないため、樹脂製のケースに食缶を入れて配送しておりました。容量不足につきましては、1学級分の食缶を2缶に分けて供給するという方法を検討いたしました。学校での配膳のスペースの関係上、どうしても問題が生じるということでしたので、容量を確保できるサイズで、保温性のあるシャトルコンテナを3缶購入するものでございます。

次の丸型ガスフライヤーでございますけれども、学校給食で揚げ物をつくる際、使用しておりますガスフライヤーは、平成12年に購入し15年を経過している状況でございます。経年劣化により、さびの発生や、穴があき油漏れが生じている状況でございます。修理を検討いたしましたが、使用部品の調達、製造から15年を経過しているということと、あとは今後また修繕をするという形の費用の問題から、新たに購入したほうがメリットがあるということで、同性能の丸型フライヤーを1台購入するものでございます。

最後のテーブル型冷凍庫につきましては、学校給食で保存食をおおむね2週間保管するわけですが、そのためにテーブル型の冷凍庫を設置しております。これにつきましては、平成8年に購入し、現在に至っております。たびたび冷えないことが生じておりましたが、点検を行ったところ、庫内のファンモーターが回らない状態で、使用部品であるモーターを交換する必要が生じたわけですが、これにつきましても、製造から20年を経過するという事で部品の調達が極めて困難ということもあり、今後また故障した際には新たに買いかえないということも考えまして、今回、同性能・同機種 of テーブル型の冷凍庫を購入するものでございます。これは1台でございます。

以上が一般会計補正予算（第2号）の主な内容でございます。御審議方、よろしく願いいたします。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

説明の漏れと修正について報告を申し上げます。

まず漏れでございますけれども、歳出の26ページをお願いいたします。

26ページの19節、負担金、補助金の中で、地域振興事業費補助金がございますけれども、たびたび説明の中でありましたが、今回行いました町政報告会の中で各自治会からの要望が

ございまして、有線放送、あるいは地区の集会所、あるいはごみステーション、そういったものへの要望が非常に多うございましたので、今回、200万円の地域振興事業補助金、増額を行っております。

それから、修正でございますけれども、歳入の17ページで、地域課題解決型人財確保・発掘事業の100万、及び関連する歳出27ページの空き工房改修事業費補助金200万についてでございますけれども、これは地域おこし協力隊の支援に係るものというふうに申し上げましたが、地域おこし協力隊に限らず、波佐見町内において起業、あるいは事業継承、創業、そういったものを行われる方についてを対象としているということで、地域おこし協力隊も含めるということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

濟いません、私のほうも1件説明漏れがっておりますので、今から説明します。

33ページをお願いいたします。

3款、2項、1目。児童福祉総務費の中の20節。扶助費、これの福祉医療費、児童生徒分ということで865万計上しております、これを説明し忘れておりました。これは、これまで子育て関係の福祉医療費の助成につきましては、小学校就学前の乳幼児に対してのみ行っておりましたけれども、県内の状況や子育て世帯へのより一層の支援を図るために、支給年齢の対象を中学生までと拡大するものであります。今年11月から医療費の助成の受付を行う予定であります。その費用助成に係る費用分を上げております。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

20ページです。財産収入の中で、これは町有林が田別当と甲長野、それから分収林が甲長野分ということで回答いただいたわけですが、このあたりについて、私、6月議会でも質問したんですが、分収林の間伐売り上げについては地元に戻すべきじゃないかというような考えを述べたわけですが、このあたりについては今後、これが最初ですんで、今後ずっと活動をしていく中で、各地区の分収が出てくると思うんですね。このあたりについ

ではもう、地元にいわゆる還元するという考えはなかったのかどうか、お尋ねします。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

今、御指摘があったように、分収林につきましては、もう既に50年近くたつわけですが、一般質問でも御指摘があったように、地元の皆さん方も、知らない人も大勢いらっしゃるだろうということで、今後、地区の代表者の方と協議会を持って、今後の分収林の進め方、あり方について、地元の皆さん方の意見を聞こうということで、近く計画をいたしておりますので、今回につきましては、契約どおりの2分の1の分収ということで処理をさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

そうしますと、今度の甲長野に半分支払ったわけですから、今後、協議をした後に全額返すというふうな要望が強くて、その場合には、甲長野にこの2分の1をまた払い戻すということはあるんですか。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは、先ほど農林課長が申しましたように、本来ならば、分収林の契約でいけば、皆伐をした後の分収になつとるんですけども、長い間育林をされてきたということで、そういったのを鑑みて、やはり収益があれば育林途中でも、長いことしてあるだろうということで、今回こういう結論にいたしておりますので、今度、全分収林契約の地区と話をしますけども、その中でもそういった話で持っていこうというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 松添議員。

○10番（松添一道君）

今の話なんですけど、その分収林なんですけども、これから地域の方と協議をされるというようなことをございますけども、その協議が済んでから、全額にするか、2分の1にするか、その辺を決めていただければいいかなと思っておりますけど。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

分収林の今後の検討につきましては、この時点で精算をするのか、あるいは、引き続いて

分収契約に基づいて、さらに皆伐するまで契約を続けるのか、そのあたりが主な検討事項になるだろうというふうに思っております。この収益につきましては、やはり現時点までは分収契約にのっかって配分するというように考えております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

35ページです。4款、5節、ここの16節のパネルの件でちょっとお伺いします。

これが、先ほど言われたように、今回、文化会館に設置もされましたし、これが、分離で購入をすれば支障を来すというような話がありました。これはやはり、いろんな情報の中に、パネルだけということになれば、いろいろ値段とか何とかも変わってきます。情報にいろいろありますが、これも一つの国の政策であろうかと思いますが、かなりの高額になっておりますので、今回は蓄電池といろいろ、高騰で入札をされました。

それならば、今後、先ほどの旧公会堂の件も、電気が要るんじゃないかということで私も言いましたが、先ほどは請負契約の件でございましたので言いませんでしたが、今後この取り付けをするときにかなり、何と言いますかね、工事をする前の準備が多少かかると思います。そういうことで、旧講堂につきましても、今後、大型の電気が要るのかなと思います、広いあれですからね。ですから、今後そういう太陽光を計画はしてないということですが、こういう工事の過程において一緒にされたほうが、できるならばいいのかなと思いますが、その計画も検討されたほうがいいと思いますが、その点も含めて、検討されたいと思いますが。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

旧講堂については、御存じのとおり、登録有形文化財でございますので、文化財について、太陽光パネルを乗せるというのは、適切でないというふうに考えております。

以上です。

○議長（川田保則君） 松添議員。

○10番（松添一道君）

31ページです。3款、1項、2目、15節の工事請負費。さっき説明がありましたけども、これは、介護予防の地域支援事業を地域で実施するようになったと、来年の4月までですか、そのことに関しての整備って思うんですけども、さっき民間でやるというようなことを言わ

れましたけども、その民間はどこであるのか、今は言われないのか。

そして、この整備は来年の29年3月いっぱいまで済むのかどうか。

その辺のことをお願いいたします。

○議長（川田保則君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

まずは事業所、民間の施設ということですが、町内に空き事務所がございまして、そこを間仕切りを改修する形、それと空調設備等を改修するように計画しております。場所につきましては、旧小佐々建設さんの事務所のところですね。何と言いますかね、以前、ほっともつがあったところの横のところですね。そこを考えております。

この改修事業はもちろん、今年度いっぱい終了しますし、終了次第、この事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

この移行というのが、29年4月までに移行するというふうなことでございますので、もう間近に迫っておりますが、10月から移行という形に、町としては考えております。3町、川棚町もその状況です。東彼杵町は若干おくれるというふうなことでございます。

以上です。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

38ページをお願いいたします。3目の農業振興費の中で、説明をしていただいて、大概わかりました。新構造改善加速化事業補助金ということで、川棚町より1名の方が新規に仕事をされるということですから、そしてまた、その下の未来を創る園芸支援事業も補助金として2名の方がお受けになると。当然、川棚も波佐見も、波佐見町で仕事をいただければもう十分なんでしょうけど、やはり川棚町から来られるということは、経費もかかるし、ただ波佐見町の方はもう少し余裕と言いますか、少しでもできるような環境づくりが不足していたのかなと思っておりますけど。

それともう一つ、その下の、負担金の19節の負担金、補助及び交付金のことで、少し説明が私もう聞き取れなかったものですから。販売と繁殖農家に対してJAが建設をして、農舎を貸すということかわからなかったものですから、御説明をお願いします。

もう一つは41ページをお願いいたします。3目の観光です。説明をしていただきましたが、わかりました。もう一つお尋ねしたいのは、観光情報誌編集発行業務委託料が不採択になっ

たということですから、その内容が適切でなかったと思うんですけど、この内容がどう
いうものか御質問いたします。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

まず、新構造改善加速化事業補助金と未来を創る園芸産地事業補助金でございますが、先
ほど川棚町が参入されるということでございますが、波佐見町でそういう作付をされるんじ
ゃなくて、川棚町において新規にアスパラハウスをつくったり、あるいは新植をしたりする
事業を、一旦、町の補助金で交付をして、歳入のほうに川棚町分からの町の負担分を受け入
れる分の、説明はしませんでしたけども、23ページに受け入れ分の92万5,000円、10分の1
の分を歳入を上げております。23ページです。ちょっとごらんいただければわかるかと思
いますが。補助事業費他町負担金として92万5,000円ということで、これが川棚町分の波佐見
町が負担する10分の1の分の受け入れをここで歳入としてやるということでございます。

それから、パワーアップ事業につきましては、これは先ほど申しましたように、繁殖牛舎
を建設をするということで、子牛が高騰したり減少したり、そういった問題を解決するとい
うふうな事業で、初期投資が建設する場合は多くかかりますので、これは農協が建築をして、
繁殖農家に貸し出すという事業でございますので、あとは、その建設費につきましては繁殖
農家が分割で償還していくという事業でございます。

よろしいでしょうか。（「販売っていうのは」と呼ぶ者あり）販売につきましては、子牛
は肥育牛にしたり、あるいは子牛として出荷をするというふうな2段構えでされるというこ
とでございます。

○議長（川田保則君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

41ページの7款、1項、3目。観光費の観光情報誌編集発行業務の減額の分ですけれども、
これについては観光情報誌自体がだめだったとかじゃなくて、21世紀まちづくりという県の
観光の補助金がありまして、県内からその補助金に要望が多過ぎたということで、全体的に
支給限度額と言いますか、減額を、カットがありまして、この分が波佐見町においては優先
順位的に観光情報誌発行を諦めざるを得なかったという状況であります。

以上です。

○議長（川田保則君） 尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

17ページをお願いします。

17ページの14款、2項、これの2目の、節が2節になります。児童福祉費の補助なんですけど、この中の説明の中に、乳児家庭全戸訪問事業費っていう3分の1で20万というのがあがってきますけど、大体これはどういった事業なのか、家庭訪問をする意味とはどういったことでしょうか。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

この乳児全戸訪問ですけれども、これは支援センター「きしゃぼっぼ」の職員さんをお願いをしてるものでございまして、初めてお子さんを持つお母さま方とお子さんに対して、どういった子育てに関する悩み事があるのかなのか、あればそれを聞いて指導をします。いろんな支援センターの中でも、今後子供さんの養育に関してためになるような講座も設けておりますので、それにつなげるという意味で全戸訪問をしております。

○議長（川田保則君）

質疑の途中ですが、しばらく休憩をします。午後1時00分より再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。どうぞ。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

25ページ、2款、1項、1目の7節。賃金ですね。この臨時雇用賃金について、詳細を説明を願いたいと思います。

次に、38ページ。先ほどから出ている問題なんですけど、6款、1項、3目。農業振興費の負担金、補助及び交付金の中の新構造改善加速化事業費補助金の答弁の中でちょっとわからないところがありますので、もう少しわかりやすく、詳しく説明いただければと思います。

次に、39ページ。6款、1項、7目、15節の改善センター設備改修工事の件なんですけど、キュービクル改修ほかさまざまなものがあって700万上がっていますが、キュービクルの改

修には、大体どれぐらいを予定されているのか。また、この状況になるまで、一体、多分管理をされていると思うんですけども、気づかれなかったのか。今、ブルーシートをかぶせていると言われてはいますが、これで大丈夫なのかですね。ちょっと不安でありますので、その辺の説明も含めてお願いしたいと思います。

それから、工事としてはどれぐらいでかかれるのか、その件もお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

2款、1項、1目、一般管理費の中で賃金を325万9,000円追加をいたしておりますが、この件につきましては、4月の人事異動によりまして、総務課の総務班のほうの人事異動がありました。前任者が退職をしてから、ちょっと遠方に離れたということ、それから、異動で転入をしてまいりました総務課の職員が新任の係長という形でありましたけれども、いわゆるその職務の内容等について非常に多忙を極めたこと。それから、本人が今まで従事していた業務と若干違う業務を任されたこと。そういったことが重なりまして、非常に業務に多忙を極めたこと。それから、総務班のほうでは、参議院議員の選挙事務、それから10月には町議会議員の選挙事務が入ること。それから、そういったことを含めまして、職員がちょっと体調を崩しまして、休暇に入ったような事態が発生したこと。

そういったことを含めまして、総体的に仕事の量等々と職員の数を勘案したときに、ちょっと厳しいところがあったんじゃないかというふうな判断をいたしまして、特に今回、臨時に、7月に異動をかけたわけですけども、その中で、職員の配置におきましても、現在まで係長2名体制ということであったんですが、係長の配置ができなくて、若手の職員をちょっと配置せざるを得なかったこと。そういったことを含めまして、今まで経験のあらわれる職員OBに来ていただいて、職員のそういった職務、仕事に係る要請も含めまして、つなぎをやっていただきたいと、そういうふうなことで要請をいたしましたところ、引き受けていただきましたので、そういった形での職員の配置ということで、職員OBを配置したという状況でございます。1名です。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

午前中に藤川議員のほうから質疑があつて、答弁をいたしましたけれども、なかなかわかりづらい答弁で、大変申しわけございませんでした。

この事業は、アスパラハウスの建設事業と、それに加えて、アスパラガスを植える、新植をする事業、二つの事業でございます。

もともと、波佐見町の3名の方がこういった事業に取り組むというふうな計画で、当初予算も、3名の方の事業に対する予算を計上いたしておりましたが、新しく、川棚町においても1名の方からアスパラハウス並びに新植の事業をやりたいという要望があったんですが、これは3名以上でないと、この事業が申請できないというふうになつてくるものですから、そういったことで、川棚町では1名だけですので申請ができません。したがって、波佐見町でもともと3名でやられる予定の事業の中に川棚町の1名も加えて申請ができるというふうなことになっておるものですから、今回新たに、川棚町さんの事業分を増加をしまして、波佐見町の事業として申請をして、先ほど言いましたように、町が10分の1の負担をします。その分に見合う川棚町の分を受け入れとして、収入としていただくというふうな事業でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、39ページの改修費のキュービクルの件でございますが、これにつきましては、昨年度の点検結果表を見ますと、ずっとキュービクルの指摘があつておつたんですが、なかなか一般財源でやるものですから、予算化がですね、財政当局と協議をしながらやってきたんですけども、やっと今回そういった財源配分ができたということでの予算を計上させていただきます。費用としましては約300万円の見積もりが出ておるところでございます。

それと、工期につきましては、工事そのものは二、三日で終わるんですが、中に入ります変圧器とか遮断器とかコンデンサーあたりは受注生産ということで、約1カ月ほどかかりそうです。含めまして、2カ月ぐらいの工期は必要だろうなというふうに考えておるところでございます。そういったことでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

特に、最後のキュービクルの問題なんですけど、非常に危険だと思うんですね、電源にかかわるところですので。今からまた台風が来たりとかもしますし、非常に心配だなと私は思うんですね。2カ月。ちょっとかかり過ぎじゃないかなと思うんで、なるべく早く、これ予算化になりましたら、もうすぐ取りかかっていたら、なるべく早い時期に、これは修繕し

ていただきたい、改修をしていただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

御指摘のとおり、なるべく早急に、2カ月かからずに早く対応してまいりたいというふう
に思っております。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

古川議員。

○4番（古川千秋君）

39ページの、先ほどから出ています7目の改善センターの分ですけれども、15節の工事請
負費700万円、これは基本的に1回で発注されるのかですね。といいますのは、エアコンの
設置工事もあり、それから温水器の設置工事もあるというふうなことで、本来だったら、備
品購入に組むべきじゃないかというところもありまして、請負工事が適切なのかどうか、そ
の辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、44ページの土木費の道路橋梁改良費なんですけれども、ここでは300万円の工
事費がちょっと、工事費といいますか、この分の補正がされておりますが、一つ大きいのと
は、地方債が3,840万円減額されたと、それで一財が4,100万円増額になったわけなんですけ
れども、これを交付税措置がされないというふうなことで説明があったんですけども、それ
は当初からそういうふうな、起債の対象にそれがならなかったというのが、わからなかった
のかどうかですね。年度途中で、逆に言えば、一財で上げとって、採用されて、起債が認め
られたというのと違いまして、今度、一財を多く出さなければ、負担しなければいけないと
いう形になっとるもんですから、その辺が、当初、察知できなかったのかどうかということ
ですね。

それから、47ページの3目の消防施設で、境野の防火水槽が40トンから50トンになったと
いうことなんですけれども、委託料が当初36万8,000円上がっておりまして、今度、プラス
46万6,000円。それから、防火水槽の設置工事費が、当初は、これは消火栓も入ったも
んですけれども、463万円、当初予算が上がっております。今回も105万円追加されたわけ
ですけども、これはもう既に40トンの設計がされとって、50トンに増やすため、改めて設計
をし直すというふうなことで実施設計費が増額されたというふうなことで考えていいのかと

いうことが一つ。

それからもう一つが、51ページの総合文化会館の管理費、これの7節の賃金が当初112万7,000円計上してありました。そして今回、63万9,000円減額でなっております。それと、13節の委託料が新しく用務員業務委託料ということで、75万2,000円上がっております。この関係がどういう関係なのかですね、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

まず、39ページの改善センターの改修工事でございますが、先ほど来、お話をしておりますけれども、キュービクルの改修工事と調理室改修工事を申し上げましたけれども、こういった工事は別々に発注をかけたいと思います。電気工事と、そういう施設の設備内の工事もありますので、別発注にしたいというふうに思います。

それから、エアコンの設置工事につきましても、別に発注をしたいと。配管工とかいろいろ附帯工事がございますので、そのようにさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

44ページの土木費、8款、2項、3目、道路橋梁費の財源についてのお尋ねでございますけれども、ここで地方債を3,840万円財源として減額をしておりますが、これは適債事業じゃなかったのかというふうな御質問でございますけれども、これは起債対象にはなっておりますので、財源としては当然、当初予算の中で財源手当を行う中では、この道路財源として見込んでいたわけでございますけれども、御説明の中でも申し上げましたとおり、この整備事業債については交付税措置がないということ、それから今回の補正において繰越金、あるいは交付税による一般財源の確保ができたということで、後年度負担を軽減するという意味において、そういった交付税措置のない地方債はなるべく借らないという方針を持っておりますので、今回財源の組み分けをさせていただいたというところでございます。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

47ページの消防施設の防火水槽でございますけれども、この防火水槽の増額分については、設計をする段階において、地元との調整、現地の立ち会い等を行った段階で、水槽を40トン

から50トンに増やしているわけでございます。したがって、設計委託料については当初の予算の設計委託料の範囲内で行うこととしています。

今回、13節に上げました48万6,000円につきましては、土地の提供等をいただきます関係で、用地の分筆、あるいは地目変更等のそういった登記関係の業務を委託するものでございます。

以上です。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

51ページ、10款、4項、4目の7節。用務員賃金の63万9,000円の減額と13節。用務員業務委託料の75万2,000円の補正でございますが、用務員については、直接、教育委員会のほうで雇用しておりましたが、用務員の方がやめられて募集をかけたんですが、適当な人に募集をしていただけないという状況が続いています。しかしながら、用務員業務は発生しますので、シルバー人材センターのほうに、現在、委託をしておりますので、その関係の組み替えでございます。

以上です。

○議長（川田保則君） 古川議員。

○4番（古川千秋君）

今、総務課長の話では、防火水槽の委託料が分筆業務委託料というふうなことで、46万6,000円の分筆委託料が、登記料が非常に高額なものですから、ちょっとびっくりしての数字なんですよね。こが46万6,000円も、50万円近くも登記料が要る場所なのか。よっぽど広い土地を一部分筆して防火水槽用地にするというふうなことになっているのか、その辺をもう一回御説明願います。

それと、先ほどの企画財政課長の話でありました、その起債の問題は、やはり交付税措置をされるというふうな見込みで当初上げられとったわけでしょうけども、それがされなかったというふうなことでしたね。起債は当然認められているというふうなことですけれども、今回その分が減額されたというふうなことで、当初それを見込まれとった、見込まれなかった、そこら辺の、採択できなかった理由があればお教えいただきたいと思います。わかる範囲でいいです。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

46万6,000円は分筆登記業務委託料としておりますけれども、あくまでもやっぱり、測量から必要なものですから、いわゆる基準点から、当然そういった、引っ張ってきて、測量もしていただく必要がある。そういった測量と、それから分筆登記、そういったものを含めてトータルで46万6,000円ということでございます。

○議長（川田保則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今回の地方債の減額につきましては、当初予算から道路に対する財源としての道路整備につきましての起債は2種類予定をしておりました。

公共事業等債というやつは、これは交付税措置はございますけれども、地方道整備事業債という交付税措置がない起債もございます。その2本立てで予算立てをしておきまして、補助対象事業になる事業、道路事業については、公共事業等債が該当しますけれども、単独の町道改良事業につきましては公共事業等債が使えませんで、地方道整備事業債でございます。その地方道整備事業債分について減額するというものでございます。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

松添議員。

○10番（松添一道君）

ページが20ページ。さっきもお話をしましたけれども、町有林の売り払い伐採収入、これのことですけれども、この分収林契約を50年くらい前に結ぶときは、この分収林をこれだけ育てたら、相当、地域はお金が入ってくるよと、その時分の話がですね、くるよということで始められたんですけれども、国産の材木価格がずっと低迷をして、もう50年たつわけですけれども、もう売り払い時期には入るとるわけですが、国産材の低迷ということから、なかなか伐採ができずにおるわけですが、これは甲長野だけではありません。南地区はほとんどが分収契約を結ばれていると思います。

そういうことで、地域の思いは相当なものがあったと思うんですよね。ここまで50年間、植えつけから管理からですね、育ててきたのが相当な思いがあったと思うんですよ。しかし、一円のお金も見ずにもう亡くなられた方もいらっしゃいます。

そういうことで、これは間伐材は2分の1と決めてなかったわけですので、できれば、地

域との話し合いもされるという話もされておりますので、そのときに、どういう話になるかわかりませんが、もしこれをどうにかしてということであれば、返金するというようなことをしていただけないでしょうか。これは、甲長野だけの問題じゃないんですよ。南地区全体の問題だと思いますので、その辺をよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

ただいまおっしゃったとおりでございます。当時は材木の価格も相当でありましたので、そういう思いでされた。町としても、地域の、いわゆるその当時の部落の何がしかの資金になればいいということで、こういう制度を設けてやったんだろうというふうに思っておりますが、時代の移り変わりでこのような形になってまいりました。

ただ、おっしゃる気持ちは十分わかりますけれども、一応、契約がそういう契約だったということ。先ほど申しましたように、開発の契約であるということですね。今回は、育林の一つの、途中での間伐の販売に至ったということで、今の現時点では、分収林契約に準じて、半分を甲長野に、地元に行ったということでございますが、おっしゃるような約束はできませんけれども、今度予定しております協議がどのような形になるのか、十分地元の意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

再度確認しますが、今の件で、今度、甲長野がこういう形で2分の1ということであれば、今後ずっと、間伐が進んでいった段階で、ほかの関係地区に波及するわけですから、今、副町長は、協議の中でどうなるかということでおっしゃいましたけれども、これについて協議の後にその還元があるよということで理解していいわけですか。端的に言えば、分収町有林はやむを得んとして、分収林については、地元の間伐にかかわる収益というものは、地元に戻すよということの認識を持っておられるかどうかですね。そこを確認します。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

今回、このような形で、育林の途中でありますけれども、半分を分収契約に準じて、処置をしたということですので、これは基本的には、そのような形で進めていきたいというふうに思っております。

本来であれば、育林の途中ですから、契約上から言えば払わなくていいわけですが、やっぱり長い間、相当苦勞をかけて育てていただいておりますので、それは、その分収契約に準じてやったということで、この基本的な考えというのは、ほかの分収林の場合に、そういう間伐材の利益が生じた場合にはそれに準じてやっていきたいというふうに思っておりますが、その協議の中で、先ほどから申しておりますように、もう代もかわって、相当、地域の中にも、分収林の契約に関係ない人もたくさんいるわけですね。その中でも、ここで清算をしてはどうかという話になれば、その形もあるのかなと。ただし、一遍にこれはできませんので、多額の経費も要しますので、町の財政、町費もありますので、それをどういうふうな形で進めていくかというのは、これからの協議の中での結果になっていくんじゃないかなというふうに思っております。今度、協議をするようにしておりますので、その結果によって進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありますか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

33ページをお願いいたします。

3款、民生費、2項、1目の20節の扶助費、福祉医療費でございますが、これは条例の改正も出ておりますので、内容はそこに譲るとして、この865万円という金額の算定根拠を教えてくださいたいというのが1点です。

もう一つは、次のページ、34ページの3款、2項の19節、認定こども園関係がありました。ここで人数の説明をされたですね。45名増えて、全体で71名増えたというふうなことだったんですが。ここは、予定していた入園者より71名増えたのか、その辺がちょっとわからなかったの、もう少し具体的な数字をお示ししたいのと、あわせて、入園を待機待ちの人がいるのかどうか、その辺も含めて御説明をもう一度お願いいたします。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

まず、20節、扶助費の福祉医療費の865万円の算定根拠でございますけれども、これにつきましては、過去4年間の未就学児の医療費より参照しております、平均で1件当たり1,350円というふうな医療費が出ております。それで、今回、小学生、中学生を合計したと

ころで6,397件というふうに見込んでおります。この1,350円掛けるの6,397件が865万円というふうな数字になるわけでございます。

それから、認定こども園の子供さんの数ですね。当初の予算編成のときには、新しく認定こども園が2園できるということで、初めてのことでありましたから、定員がどれくらいになるのかというところが、ちょっと想定がなかなかつきにくいところがあったんですけども、まず幼稚園教育分の1号については、それぞれ60名ずつで合わせて120名。2号・3号さんの保育分については、100名・100名の200名というふうなことで想定をしとったわけでございますけれども、実際の受け付けが済んでみまして、1号さんが結果的には165名、それから2号・3号分が226名ということで、合わせまして71名の増加になったというふうなことでございます。なかなか、ちょっと見込みが立てづらいところがあったということになります。

それから、待機児童はおりません。

○議長（川田保則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第46号

○議長（川田保則君）

日程第3. 議案第46号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1

号)を議題とします。

本案についての内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

それでは、議案第46号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,807万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,107万7,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、4款、1項、1目。療養給付費交付金に現年度の退職者被保険者分914万5,000円、過年度分887万5,000円、合わせて1,802万円を増額し、6,225万5,000円とするものです。これは、平成27年度分の精算交付決定によるものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、2款、2項、2目。退職被保険者等高額療養費でございます。これを、460万円追加し、1,250万円とするものです。これは、今年度これまで4月から7月までの実績によりまして増加をしております。これらの増加が見込まれることから、この補正を行っているものでございます。

13ページをお願いいたします。

6款。介護納付金、1項、1目。介護納付金を756万3,000円増額し、8,181万6,000円とするものです。これは今年度の納付通知に基づき、増額補正を行うものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

12款、1項、1目。予備費について567万1,000円を増額し、1,393万1,000円とするものでございます。

給与費明細書については省略いたします。

以上で平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第47号

○議長（川田保則君）

日程第4．議案第47号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

それでは、議案第47号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,564万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億244万3,000円とするものです。

6ページをお開きください。

歳入ですけれども、5款、支払基金交付金、1項、1目、介護給付費交付金を過年度分325万円を増額し、3億6,557万円とするものです。これは、27年度の実績に基づき追加交付されるものでございます。

次のページをお願いします。下のほうです。7ページです。

9款、1項、1目。繰越金ですけれども、2,239万2,000円を追加し、2,339万2,000円とするものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出ですけれども、3款。地域支援事業費、1項。介護予防事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業が新たに始まるわけですが、旧来の二次予防事業費との予算の組み替えて、新旧事業内での組み替えを行っているものでございます。

13ページをお願いいたします。

5款。諸支出金、1項、2目の償還金でございますけれども、これが968万4,000円を追加し、978万4,000円とするものです。これは、過年度介護給付費負担金の返還額906万3,000円が確定したため、これが主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

8款、1項、1目。予備費ですけれども、1,508万2,000円を増額し、1,608万2,000円とするものです。

以上で平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第48号

○議長（川田保則君）

日程第5．議案第48号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についての内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第48号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ544万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,242万4,000円とするものです。補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入ですが、4款、1項、1目．一般会計繰入金、補正額299万円の増額で、補正後を1億8,403万4,000円とするものです。これは一般会計繰入金で、今回の歳入歳出補正予算計上に伴う増額によるものです。

8ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、1款、1項、1目．一般管理費、補正額295万8,000円の減額で、補正後を2,754万2,000円とするものです。これは、人事異動に伴う人件費の減となっております。事務職2名分ですね。

次のページをお願いします。

2款、1項、1目．管渠建設費、補正額840万円の増額で、補正後を9,072万5,000円とするものです。これは、人事異動による人件費の補正のほか事業費の組み替えを行うものです。

13節の委託料496万8,000円を増額し、15節の工事請負費をその分減額しております。

10ページから11ページについて、給与の明細書を掲載しています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

松添議員。

○10番（松添一道君）

9ページですね。今、説明にありました13節の委託料496万8,000円ですね。これは、費用効果分析業務委託料としてありますけれども、この業務の内容を教えてくださいか。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

費用効果分析業務委託料の内容についてですけれども、平成29年度に予定されている公共下水道事業の再評価の資料として必要となるものです。費用対効果を出すものでございます。当初予算時には、この再評価が29年度に実施されるというのがまだ決定してなかったので、計上しておりませんでした。

以上です。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第49号

○議長（川田保則君）

日程第6. 議案第49号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題と

します。

本案について内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第49号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成28年度波佐見町上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。収益的収入及び支出の補正。

第2条、平成28年度波佐見町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入額、第1款. 水道事業収益、補正額を、24万円の減額とし、補正後を2億9,441万7,000円とするものです。

次に、支出、第1款. 水道事業費用、補正額770万5,000円補正減の減額で、補正後を2億5,349万1,000円とするものです。今回の補正は人事異動に伴うもので、人件費等の補正となっております。

6ページをお願いいたします。

収入ですが、1款、2項、2目. 他会計補助金、補正額24万円の減額で、補正後を84万円とするものです。これは、人事異動に伴う児童手当金として、繰り出し基準により、一般会計から減額するものです。

7ページをお願いいたします。

支出ですが、1款、1項、4目. 総係費、補正額を770万5,000円の減額とし、補正後を5,571万8,000円とするものです。これも人事異動によるもので、給与をはじめとする人件費の補正となっております。

なお、補正予算、給与明細については、4ページから5ページに掲載しています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後2時から再開します。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議案第54号

○議長（川田保則君）

日程第7. 議案第54号 平成27年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（諸隈三恵子君）

議案第54号 平成27年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

お手元の決算書1ページ、2ページをお開きください。

歳入につきましては、収入済額を中心に説明をいたします。率につきましては、対前年度比でございます。

それでは初めに、歳入、1款. 徴税でございますが、収入済額12億9,254万6,466円、前年度と比較しますと、2.8%の減となっております。

内訳ですが、1項. 町民税5億2,136万5,069円、1.5%の増です。これは個人の給与所得の伸びと地場産業の企業業績が若干伸びていることが要因です。不納欠損額27万7,803円、収入未済額945万4,759円、徴収率98.2%です。

次に、2項. 固定資産税6億3,639万4,917円、6.5%の減です。主な要因は、3年に1度の家屋の評価替えに伴い課税額が減額になったこと、また、企業の機械設備の減価償却が進んだことによるものです。不納欠損額は149万1,713円、収入未済額1,103万2,118円。差し押さえなど、強制執行を行い、滞納処分を積極的に行った結果、徴収率が98.1%に上昇いたしました。

次に、3項. 軽自動車税4,295万5,600円、0.4%の増となっております。維持費軽減のため、普通車から軽自動車への乗りかえの動きが続いております。不納欠損額6万2,400円、収入未済額64万1,872円、徴収率が98.4%です。

次に、4項. 町たばこ税8,967万9,770円、1%の減です。健康志向の高まりと消費税率の引き上げにより減少傾向にあります。

次に、5項. 入湯税215万1,110円、4.6%の減です。

続きまして、2款. 地方譲与税、収入済額5,552万9,000円、10%の増です。

内訳ですが、1項. 地方揮発油譲与税1,686万7,000円、11.6%の増です。

2項. 自動車重量譲与税3,866万2,000円、9.3%の増となっております。

続きまして、3款. 利子割交付金、収入済額173万9,000円、14.8%の減です。

続きまして、4款. 配当割交付金、収入済額484万7,000円、26.5%の減です。

次に、5款. 株式等譲渡所得割交付金、収入済額404万5,000円、10.4%の増です。

続きまして、6款. 地方消費税交付金、収入済額2億7,901万6,000円、73.4%の増です。主な要因として、消費税率の引き上げにより、市町村への交付率が引き上げられたもので、本町では保育所運営費及び障害者福祉サービス費に充てております。

7款. 自動車取得税交付金、収入済額684万5,000円、75.1%の増です。

続きまして、8款. 地方特例交付金、収入済額526万4,000円、6.7%の減です。

次に、9款. 地方交付税、収入済額19億3,326万2,000円、前年と比較しますと1.5%の増で、普通交付税が2,739万2,000円の増、特別交付税が92万6,000円の増となっております。

続きまして、10款. 交通安全対策特別交付金ですが、収入済額134万円で、9.6%の増となっております。

3ページ、4ページをお願いいたします。

11款. 分担金及び負担金ですが、収入済額1億315万919円で10.9%の減です。

内訳ですが、1項. 分担金91万8,600円、80.6%の大幅な減です。平成27年度は災害が少なかったこと、また、農業基盤整備促進事業の完了によるものです。

2項. 負担金1億223万2,319円、7.9%の減です。主な要因は、制度改正により、保護者負担の保育料が減額になったためです。収入未済額は301万6,464円です。

次に、12款. 使用料及び手数料、収入済額9,186万186円、8.4%の増です。

内訳ですが、1項. 使用料8,335万1,836円、9.4%の増です。主な要因は、町営住宅の建て替えによる使用料の増額によるものです。収入未済額が97万9,640円となっております。

2項. 手数料850万8,350円、0.01%の増です。

次に、13款. 国庫支出金、収入済額8億9,435万8,889円、18.6%の減です。

内訳ですが、1項. 国庫負担金6億2,260万3,957円、17.1%の増となっております。要因として、障害者福祉サービスや保育所及び放課後児童クラブの整備・運営費などが挙げられます。

次に、2項. 国庫補助金2億6,788万9,460円、52%の減です。要因としましては、社会保障・税番号制度のシステム改修費などは増加しましたが、公営住宅整備事業や学校施設改修事業の完了、また、がんばる地域交付金などの減が大きかったためです。収入未済額は7,863万600円です。

次に、3項. 委託金386万5,472円、55%の減です。これは起業者定住促進モデル事業の減によるものです。

続きまして、14款. 県支出金、収入済額6億4,421万6,333円、4.3%の増です。

内訳ですが、1項. 県負担金3億2,746万4,647円、15.8%の増です。これは障害者福祉サービスや保育所運営費によるものです。

次に、2項. 県補助金2億8,863万6,988円、4.8%の減です。要因として、再生可能エネルギー導入事業費及び多面的機能支払交付金などは増加しましたが、保育所緊急整備費また農業基盤整備費などの減額が大きかったためです。

次に、3項. 委託金2,811万4,698円、11.6%の減です。要因として、国勢調査費が増とな

りましたが、衆議院議員選挙費の減が大きかったためです。

続いて、15款. 財産収入、収入済額613万3,082円、63.9%の減です。

内訳ですが、1項. 財産運用収入613万3,082円、1.8%の減です。

次に、2項. 財産売却収入はございません。

次に、16款. 寄附金、収入済額4,927万8,633円、25.2%の増です。主なものは、ポートピア波佐見の場外舟券売り場協力費で、売り上げの1%が納付されておりますが、若干減少傾向にあります。

ふるさとづくり応援寄附金につきましては、大きく伸びまして918件、1,267万8,000円の収入がっております。

17款. 繰入金、収入済額80万円で、児童文化基金から繰り入れたものです。前年度比は99.6%の減です。大幅減の要因は、地域活性化基盤整備基金の減によるものです。

次に、18款. 繰越金、収入済額1億6,833万8,938円、2.7%の減です。

5ページ、6ページをお願いいたします。

次に、19款. 諸収入、収入済額1億1,753万3,010円、30.8%の増です。

内訳ですが、1項. 延滞金、加算金及び過料103万1,909円、13.1%の増です。

2項. 町預金利子48万6,566円、174%の増です。

3項. 貸付金元利収入8,500万円、112.5%の増です。これは、中小企業振興資金貸付金の増額と創業支援資金貸付金の新規によるものです。

4項. 雑入3,101万4,535円、36.4%の減です。収入未済額は5万2,000円です。

次に、20款. 町債、収入済額4億3,350万円、42.8%の減となります。要因としましては、消防・防災施設整備事業債や道路整備事業債は増加いたしましたが、公営住宅建設事業債及び学校施設整備事業債の減が大きかったためです。収入未済額は6,060万円です。

歳入合計ですが、収入済額60億9,360万3,456円、前年度よりも5億5,545万3,367円、8.4%の減です。不納欠損額は183万1,916円で、収入未済額は1億6,440万7,453円となっております。

7ページ、8ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、支出済額を中心に説明をいたします。

それでは、1款. 議会費、支出済額8,999万7,389円、5.2%の増です。

続きまして、2款. 総務費、支出済額7億5,594万1,004円、20.1%の増です。

内訳ですが、1項. 総務管理費6億5,201万6,860円、23.3%の増です。主な要因は、庁舎建設基金や減債基金などの積立金及びがんばる地域交付金などによるものです。翌年度繰越額が6,581万5,000円となっております。

次に、2項. 徴税費6,232万6,552円、15.9%の増です。

次に、3項. 戸籍住民基本台帳費2,357万2,280円、14.3%の増です。これはマイナンバーカードの発行業務によるものです。

次に、4項. 選挙費634万1,694円、55.5%の減です。衆議院議員選挙費が減になり、また、県議会議員選挙においても無投票だったためです。

次に、5項. 統計調査費449万9,156円、58%の増です。これは5年に1度の国勢調査が実施されたためです。

次に、6項. 監査委員費718万4,462円、24.4%の減です。

続きまして、3款. 民生費、支出済額21億1,852万691円、0.1%の増です。

内訳ですが、1項. 社会福祉費11億6,859万324円、7.3%の増です。要因として、臨時福祉給付費は減となりましたが、小規模多機能居宅介護施設費が増となったためです。

次に、2項. 児童福祉費9億4,993万367円、7.5%の減です。要因として、保育所運営費は増加しましたが、保育所整備事業費の減が大きかったためです。

次に、3項. 災害救助費に関する支出はございません。

続きまして、4款. 衛生費、支出済額3億8,419万1,943円、21.9%の増です。

内訳ですが、1項. 保健衛生費2億2,886万4,943円、39.3%の増です。主な要因は、体育センター太陽光発電設備や庁舎の蓄電池設置工事によるものです。

2項. 清掃費1億5,439万2,000円、2.9%の増です。

次に、3項. 上水道費93万5,000円、20.6%の増です。

続きまして、5款. 労働費、支出済額675万7,061円、52.5%の減です。これは緊急雇用対策事業の終了によるものです。

続きまして、6款. 農林水産業費、支出済額2億1,540万384円、3.3%の減です。

内訳ですが、1項. 農業費2億1,059万9,824円、13.1%の増です。主な要因として、多面的機能支払交付金及び農地集積協力事業によるものです。翌年度繰越額は1,400万円です。

2項. 林業費480万560円、86.8%の大幅減です。これは中尾と川内の林道舗装工事の完了

によるものです。

続きまして、7款. 商工費、支出済額2億3,280万4,653円、2.4%の増です。

内訳ですが、1項. 商工費2億2,730万4,653円、2.4%の増です。主な要因としまして、中小企業振興資金貸付預託金などの増額と観光PR事業及び陶芸の館の改修工事が挙げられます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2項. 工業用水道費550万円で、昨年と同額です。

続きまして、8款. 土木費、支出済額5億7,247万3,882円、49.8%の減です。

内訳ですが、1項. 土木管理費3,488万7,390円、0.6%の増となっています。

次に、2項. 道路橋梁費2億4,084万1,858円、26%の減です。要因としまして、橋梁修繕工事は増加しましたが、町道改良及び舗装工事費の減が大きかったためです。翌年度繰越額は1,142万5,000円です。

次に、3項. 河川費500万4,470円、60.7%の減です。これは樹木管理費の減と河川及び排水路改修工事の完了によるものです。

次に、4項. 都市計画費2億3,494万1,571円、4.4%の減です。鴻ノ巣公園の維持管理費が増となりましたが、景観計画策定業務が終了したことにより、減となりました。翌年度繰越額は5,261万1,000円です。

次に、5項. 住宅費5,679万8,593円、89.1%の大幅減です。これは鹿山団地建設工事の完了によるものです。

続きまして、9款. 消防費、支出済額3億26万8,805円、20.2%の増です。主な要因は、広域消防業務委託料の増額によるものです。

続きまして、10款. 教育費、支出済額5億7,461万6,161円、23.4%の減です。

内訳ですが、1項. 教育総務費8,612万2,809円、3.7%の増です。

次に、2項. 小学校費1億501万7,873円、58.2%の減です。要因としては、教育用コンピューターやスクールバス運行費用が増えましたが、南小学校校舎改修工事の完了が大きかったため減となりました。

次に、3項. 中学校費5,023万4,177円、27.9%の減です。これはプールの補修工事及び照明器具改修工事の完了によるものです。

次に、4項. 社会教育費1億7,922万1,006円、37.9%の増です。主な要因として、歴史文

化交流館によるものです。翌年度繰越額は2,800万円です。

次に、5項. 保健体育費7,611万8,197円、47.8%の減です。要因としましては、体育センターの改修工事費が増加したものの、鴻ノ巣グラウンドの改修工事費や甲辰園グラウンドの照明改修工事の完了による減が大きかったためです。

次に、6項. 学校給食共同調理場費7,790万2,099円、10.7%の増です。これは、食缶洗浄機の購入によるものです。

続きまして、11款. 災害復旧費、支出済額1,072万6,677円、46.9%の減です。

内訳ですが、1項. 農林業施設災害復旧費1,016万4,117円、43.9%の減です。27年度は災害が少なかったためです。

次に、2項. 公共土木施設災害復旧費56万2,560円で71.7%の減です。27年度、村木川の地すべり災害が発生しましたが、実際の復旧工事は28年度へ繰り越しとなり、繰越額は4,914万9,000円となっております。

次に、3項. 公共施設災害復旧費の支出はございません。

続きまして、12款. 公債費、支出済額6億8,836万8,355円、2.9%の減となっております。

13款の予備費の支出はございません。

11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出合計ですが、支出済額59億5,006万7,005円、前年度と比較しますと、5億3,065万880円、8.2%の減です。翌年度繰越額は2億2,100万円となっております。

13ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残高は、1億4,353万6,451円です。

ページを大きく飛びまして、208ページをお願いいたします。

これは、実質収支に関する調書でございます。次のページ、209ページから216ページは、財産に関する調書でございます。どちらも後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で平成27年度波佐見町一般会計歳入歳出決算につきましての説明を終了いたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから、総括的なことについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第54号 平成27年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

しばらくお待ちください。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、決算特別委員の委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

ただいま設置いたしました決算特別委員会を14時35分から委員会室で開催しますので、委員の皆さんはお集りください。

本会議の再開時刻は追ってお知らせいたします。

午後2時30分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせします。決算特別委員会の委員長に松尾幸光委員が、副委員長に古川千秋委員が決定した旨、通知を受けましたのでお知らせします。

日程第8～14 議案第55号～議案第61号

○議長（川田保則君）

日程第8. 議案第55号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

についてから、日程第14. 議案第61号 平成27年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

順次、内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

議案第55号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の226ページ、227ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、1款. 国民健康保険料です。収入済額3億3,691万977円、対前年度比としまして1,406万1,680円の増額となっております。収入未済額2,831万9,274円、収納率は92.25%となっております。一般被保険者と退職被保険者を合わせたところの現年度分収納率は96.75%となっております、これは長崎県下で7番目ということになっております。

3款. 国庫支出金ですが、5億347万2,004円は、対前年度比で542万6,095円の減で、率にして1.1%の減となっております。

次のページをお願いいたします。

4款のほうでいきまして、療養給付費交付金ですけれども、退職被保険者に係る療養給付費等に対するもので、5,912万7,009円となっております。1,918万2,274円の減で、率にして24.5%の減となっております。実績による減少でございます。

5款です。前期高齢者交付金3億6,452万6,777円。これは65歳以上の前期高齢者に係る療養給付費等に対するもので、対前年度比で5,055万9,630円の減、率にして12.18%の減となっております。

次に、県支出金です。1億888万9,694円ですが、対前年度比で、金額で993万3,526円、率で10.04%の増となっております。増額の主な理由は、第2号の調整交付金の増によるもので、医療費適正化事業の収納対策事業に交付されるものでございます。

次のページをお願いいたします。

7款、1項. 共同事業交付金4億6,050万2,275円につきましては、対前年度比で金額で1億9,975万4,491円、率につきまして76.61%の増となっております。これは2目の保険財政共同安定化事業交付金の大幅な増額によるものでございますが、制度改正によりまして、対

象範囲が拡大されたことによるものでございます。

9款. 繰入金でございます。1億7,249万7,640円、対前年度比、金額で4,057万2,639円、率で30.75%の増となっております。

1項、1目. 基金繰入金7,000万円は、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金の増加により、不足する財源を補填するために、昨年度に引き続き取り崩したものでございます。

2項の他会計繰入金ですが、1目. 一般会計繰入金は法定繰り入れとして繰り入れているものでございます。1億249万7,640円です。率が17.92%の増となっております。

10款の繰越金ですが、4,421万8,120円、対前年度で、金額で1,112万7,573円、33.6%の増となっております。

11款. 諸収入ですが、892万3,630円となっております。

次のページをお願いいたします。

主なものにつきましては、4項の雑入、その中の2目の第三者納付金や診療機関からの診療報酬の返還金ということになっております。

歳入合計ですが、収入済額20億5,938万9,822円で、対前年度比で2億635万6,912円、11.14%の増となっております。収入未済額は2,831万9,274円となっております、前年度とほぼ同額となっております。

次に、234ページをお願いします。

歳出でございますけども、総務費につきましては省略をさせていただいて、238ページをお願いいたします。

2款の保険給付費11億8,225万953円となっております、対前年度比で963万3,533円の減で、率にしますと0.81%の減となっております。

次のページをお願いいたします。

3款、1項、1目の後期高齢者支援金2億453万9,330円。対前年度費として、額で506万8,896円、率で2.42%の減となっております。

次のページをお願いいたします。

6款ですが、介護納付金8,986万1,761円。対前年度比として1,027万6,589円、率で10.26%の減となっております。

7款の共同事業拠出金ですが、4億8,190万3,712円。1項、1目. 高額医療費拠出金は3,927万8,779円で、約8.76%の増となっております。

保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、4億4,262万4,933円。119.3%の増というのですが、これは歳入で説明しましたように、制度の改正による大幅な増となっております。

8款の保健事業費ですが、3,050万6,281円で、これの主なものですが、245ページのほうをお願いいたします。

19節の短期総合検診助成金の558万4,500円。次に、247ページのほうに、ちょうど真ん中あたりの委託料ですね。13節、委託料に特定健診健康診査委託料ですね。これの916万1,501円、こういったところが主なものとなっております。

11款の諸支出金につきましては、2,621万998円となっております。主なものは、1項、1目、償還金のうち国庫支出金の返還金で、備考欄にありますとおり2,576万3,998円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出合計が支出済額で20億2,433万2,788円。対前年度比として、額で2億1,551万7,998円の増となっております、率にしますと11.91%の増となっております。

不用額につきましては、3,508万5,212円となっていて、21.13%の減ということになっております。

次のページをお願いいたします。

これは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が先ほど申し上げました20億5,938万9,822円、歳出総額が20億2,433万2,788円、歳入歳出差引額は3,505万7,034円となっております、実質収支額も同額というふうになっております。

右のほうの251ページですが、財産に関する調書ということでもあります。

債権につきましては、増減はありません。基金につきましては、決算年度中の増減で6,982万9,604円の取り崩しで減額になっておりまして、年度末で1億3,272万2,806円となっております。物品については異動はありません。増減はありませんでした。

以上で平成27年度の波佐見町国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第56号 平成27年度波佐見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

決算書の257ページをお願いいたします。257ページ、258ページでございます。

まず、1款. 後期高齢者医療保険料です。収入済額8,746万200円。これは対前年度で3.26%の減ということになっております。収入未済額は30万円で、収納率99.66%ということになっております。

3款. 繰入金でございます。5,579万6,683円、対前年度で3.29%の増という形になっております。

5款の諸収入370万4,910円のうち、次のページになりますけれども、広域連合からの雑入です。3項、2目のところの雑入で健康診査委託料が358万5,150円となっております。

歳入合計が1億4,839万1,954円となっております。ほぼ前年度と同額程度というふうになっております。

次に、261ページ、262ページをお願いいたします。

歳出になりますけれども、1款. 総務費で410万8,968円。これの主なものにつきましては、健康診査委託料の345万7,650円となっております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、1億4,292万1,765円ということで、これにつきましても前年度とほぼ同額となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出合計ですが、1億4,714万1,133円となっております。これもほぼ同額となっております。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございまして、歳入総額が1億4,839万1,954円。歳出総額で1億4,714万1,133円。歳入歳出差引額が125万821円。実質収支額も同額となっております。

以上で平成27年度波佐見町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

それでは引き続きまして、議案第57号 平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

ページをめくっていただいて、275ページをお願いいたします。

まず歳入でございますけれども、1款、1項. 介護保険料でございます。収入済額2億5,700万8,950円となっております。率にしまして9.17%の伸びとなっております。不納欠損額は15万9,400円、収入未済額308万5,800円、収納率は98.75%で、ほぼ前年度並みというこ

とになっております。

3款. 国庫支出金3億211万875円で、対前年度比で1.79%の増というふうになっております。

4款. 支払基金交付金3億1,374万6,000円で、3.66%の減ということになっております。
次のページをお願いいたします。

5款. 県支出金ですが、1億6,120万3,142円、対前年度とほぼ同額でございます。

6款の繰入金ですが、一般会計からの繰入金で1億5,383万7,534円ということで、前年度とほぼ同額の繰入金でございます。

次のページをお願いします。

279ページですが、7款. 諸収入ですが、799万9,723円ですが、このうち3項の介護サービス収入が790万7,920円となっております。これは地域包括支援センターのほうで、要支援1及び2の方に対する予防サービス計画の作成費として交付されているものがございます。

次のページ、281ページ、282ページをお願いします。

繰越金につきましては2,475万6,407円となっております。

歳入合計は、収入済額で12億2,077万8,337円、不納欠損額15万9,400円、収入未済額308万5,800円となっております。

次に、歳出になります。285ページまで行っていただきたいと思います。

2款. 保険給付費ですが、これが11億2,546万417円ですが、率にしまして1.39%の増という形となっております。

そして、1項の介護サービス等諸費ですが、これが10億148万8,654円で1.59%の伸びでございます。

次のページ、287ページをお願いいたします。

介護サービス等諸費で6,559万7,310円で、これは5.99%の減という形になっております。

次のページをお願いいたします。

4項の高額介護サービス等費ですが、1,427万1,261円、対前年度で4.15%の増という形になっております。

6項ですが、特定入所者介護サービス等費ということで4,091万1,836円、9.1%の伸びとなっております。

次のページをお願いします。291ページ、292ページです。

3款. 地域支援事業費2,507万3,776円につきましては、4.2%の伸びという形になっております。

途中を省略いたしまして、297ページをお願いいたします。

5款の諸支出金につきましては、右の備考欄のほうにありますように、過年度介護給付費負担金返還金の1,012万4,626円が主なものであります。これは26年度の介護給付費負担金を実績以上に交付を受けていたものの返還ということでございます。

6款の基金積立金2,608万3,506円につきましては、介護給付費準備基金積立金として積み立てを行っているものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出合計でございますが、支出済額11億9,738万5,602円で2.21%の増となっております。不用額は2,525万2,398円となっております。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますけれども、歳入総額が12億2,077万8,337円、歳出総額が11億9,738万5,602円、歳入歳出差引額2,339万2,735円、実質収支額も同額となっております。

次ページにつきましては、財産に関する調書でございますけれども、基金ですが、介護給付費準備基金について前年度中に2,608万3,506円を積み立てておりまして、年度末で1億5,431万7,322円となっております。物品については増減はありません。

以上で平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

続きまして、議案第58号 平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳入歳出の決算認定について御説明申し上げます。

決算書の308ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

分担金及び負担金、1目の下水道負担金ですけれども、収入済額が975万6,740円、前年度より25%の減で、下水道整備対象世帯の減によるものです。

内訳としまして、下水道負担金が921万4,000円、滞納繰越下水道負担金が54万2,740円となっております。不納欠損額ですけれども、63万1,000円、これは10人、プラス1社となっております。収入未済額下水道負担金40万6,000円、これは13人分です。滞納繰越下水道負担

金181万8,460円、27人分となっております。

続きまして、使用料及び手数料、1目。下水道使用料になります。収入済額が7,592万3,990円、前年度との対比で2.5%の増となっております。下水道接続の増によるものです。

内訳としまして、下水道使用料が7,559万9,750円、滞納繰越分下水道使用料が32万4,240円、不納欠損額が1万1,280円、これは3人分です。下水道使用料が42万8,930円、49人分、滞納繰越分下水道使用料73万260円、30人分となっております。

続きまして、国庫支出金、1目。下水道事業費国庫補助金3,020万円、前年度より37.5%の減となっております。これは事業面積の減によるものです。

繰入金、1目。一般会計繰入金1億7,730万7,000円、前年度より2.2%の増となっております。これは下水道事業会計で不足する分を一般会計から繰り入れているもので、建設事業債で借り入れた元利償還金が主なものとなっております。

続きまして、2項、1目。上水道事業会計繰入金、これは503万3,000円となっております。次のページをお願いいたします。

1目。繰越金247万1,808円となっております。

7款、1目。下水道事業債4,530万円となっております。建設債の財源として借り入れたものです。

以上、歳入合計3億4,650万2,378円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。1款、1目。一般管理費、支出済額3,077万1,811円、前年度より14.1%の増となっております。職員人件費等の増によるものです。

一般管理費の中で、人件費以外で主な支出は委託料であります。13節。委託料337万4,640円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

2目。管渠管理費、支出済額638万5,583円となっております。供用開始より12年が経過し、機器のオーバーホール修繕が生じております。前年度より11.2%の減となっております。

次に、3目。処理場管理費、支出済額4,502万530円、主なものとして修繕料390万204円となっております。

13節。委託料3,014万9,721円、前年度より10%の増となっております。主な理由として、汚泥処分先が大村市のサンハートから川棚町のハラサンギョウに変更されたことによります。

これは大村市のサンハートが会社の合理化によりまして、波佐見町からの汚泥を受け入れができないということになりましたので、ハラサンギョウに変更をしております。

次のページをお願いいたします。

2款. 建設費、1目. 管渠建設費、支出済額9,791万998円、前年度より21.9%の減、これは整備区域の減によるものです。

人件費以外の主なものとしては、委託料820万8,000円、前年比より1.7倍の増となっております。

内訳としましては、実施設計業務委託料が772万2,000円、この中でも下水道事業全体の見直しとして構想見直し業務に529万2,000円、マンポ実施設計に135万円、工事監理業務に108万円となっております。

工事請負費、支出済額7,692万828円、前年度より22%の減となっております。これも整備面積の減によります。

3款. 公債費、1目. 元金、支出済額1億1,069万4,331円、前年度より4.8%の増となっております。

次のページをお願いいたします。

2目の利子5,326万5,597円、前年度より2.2%の減となっております。

以上で歳出合計が3億4,404万8,850円となっております。

次ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額が3億4,650万2,378円、歳出総額は3億4,404万8,850円、歳入歳出差引額は245万3,528円、これは実質収支額と同じになります。

また、321ページから322ページに財産に関する調書を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

議案第59号 平成27年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

328ページをお願いいたします。

まず歳入ですけれども、主なものを説明します。

3款、1項、1目。一般会計繰入金ですけれども、収入済額300万円。

4款、1項、1目。繰越金、収入済額が1億4,996万6,754円、これについては前年度に土地の売却費が入ってきていますので、それを繰り越しまして、大きな金額となっております。

同じく繰越金の繰越明許分で215万5,000円、歳入合計が1億5,514万1,554円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出、総務費、1款、1項、1目については、事務的経費として9,250円、一般管理費の繰越明許分については、工事費としまして、支出済額172万8,000円、これは団地内の改修工事を行っております。

次に、3款、1項、1目。元金の償還についてですけれども、支出済額が1億5,074万9,000円、これについては備考欄にも書いていますとおり、通年の定期の償還分として2,870万6,000円、工業団地の売却費が入っていますので、繰上償還分としまして1億2,204万3,000円となっております。

次に、利子ですけれども、利息としまして、支出済額が215万9,243円、歳出合計が1億5,464万5,493円となっております。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書としまして、歳入総額が1億5,514万1,554円、歳出総額が1億5,464万5,493円、差引額が49万6,061円、実質収支額も同額となっております。

333ページをお願いいたします。

財産に関する調書につきましては、平成27年度中の財産の増減はありませんでした。

以上です。

○議長（川田保則君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

続きまして、議案第60号 平成27年度波佐見町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

決算書により説明しますので、2ページをお願いいたします。

平成27年度波佐見町上水道事業決算報告書について説明いたします。

収益的収入及び支出の収入として、第1款。水道事業収益があります。決算額は2億8,915万1,949円となります。

内訳として、営業収益と営業外収益があります。

次に3ページ、支出としまして、第1款、水道事業費用、決算額は2億5,411万1,805円となります。

内訳としまして、営業費用、営業外費用があります。

4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入としまして、第1款、資本的収入が決算額は4,434万7,200円となります。

内訳としまして、企業債3,500万、工事負担金934万7,200円となっております。

次ページをお願いします。

支出ですけれども、資本的支出、決算額は1億4,231万8,669円。

内訳としまして、建設改良費8,724万3,880円。企業債償還金5,507万4,789円となっております。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額9,797万1,469円は、過年度分損益勘定留保資金9,157万9,949円及び当年度消費税資本的収支調整額639万1,520円で補填いたしております。

なお、ただいま報告しました決算報告書の内容については、12ページから20ページの事業報告書の概要、工事、業務、会計に掲載するとともに、収益費用の明細書を21ページから31ページに、また、固定資産企業債の明細書を32ページから35ページに掲載しております。

次ページをお願いします。6ページです。

平成27年度波佐見町上水道事業損益計算書（消費税）について説明いたします。これは平成27年度の1年間にどのくらいの利益を上げたかをあらわすものです。

1番、営業収益が2億5,653万1,145円、2番、営業費用が2億1,790万1,770円、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は3,862万9,375円となります。また、3番、営業外収益として、合計が1,251万3,986円、4番、営業外費用として2,264万9,885円、平成27年度の経常利益は営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いたもので、2,849万3,476円となります。これはそのまま当年度の純利益となっております。

したがって、当年度末の処分利益剰余金は、当年度の純利益と前年度の繰越利益剰余金を合計したもので1億3,485万8,514円となります。

9ページをお願いいたします。

中ほどに掲載しております平成27年度波佐見町上水道事業剰余金処分計算書（消費税）に

ついて説明いたします。

当年度末残高が処分後の残高となり、資本金は自己資本金10億4,383万1,316円、資本剰余金2億7,834万3,324円、未処分利益剰余金1億3,485万8,514円となります。

なお、平成26年度において、その他未処分利益剰余金、変動額3,090万1,340円が発生しておりますが、上の表を見ていただければ、自己資本金の発生というところに同額が書いてあります。これは、平成26年度の地方公営企業法の制度改正によるものです。この金額は制度改正により、次年度の自己資本金に組み入れることになっておりますので、本年度、資本金の増額となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第61号 平成27年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明申し上げます。

決算書により説明しますので、2ページをお願いいたします。

平成27年度波佐見町工業用水道事業決算報告書について説明いたします。

収益的収入及び支出の収入の部ですけれども、工業用水道事業収益として、決算額が1,448万7,720円となります。

内訳としまして、営業収益、料金収入ですね、これはキャノンの分となります。898万7,720円、営業外収益、一般会計からの補助金としまして550万円となっております。

支出ですが、工業用水道事業費用、決算額が1,377万4,115円となっております。内訳としまして、営業費用と営業外費用がございます。

次に、3ページです。

資本的収入及び支出ですが、収入、支出とも決算額はゼロ円となっております。

なお、ただいま報告しました決算報告書の詳細内容につきましては、8ページの事業報告書、また9ページから14ページに業務、収益、費用明細書、資本的収支明細書、固定資産及び企業債明細書について掲載しております。

次ページをお願いします。4ページです。

平成27年度波佐見町工業用水道事業損益計算書（消費税抜）についてですが、これは、平成27年度の1年間にどのくらい利益があったのかをあらわしたものです。

1 款の営業収益は832万2,000円、営業費用が912万354円、営業損失は、営業収益と営業費用から79万8,354円の損失となります。

3番目、営業外収益が550万円、4番目、営業外費用が398万8,041円となり、経常利益は営業損失に営業外利益を足して、営業外費用を差し引いたもので、71万3,605円となっております。これは、そのまま当年度の純利益となります。

したがって、当年度の未処分利益剰余金は、当年度純利益に前年度の繰越利益剰余金を加えた1,264万2,236円となります。

6ページをお願いいたします。

中ほどに掲載しております平成27年度波佐見町工業用水道事業剰余金処分計算書（消費税抜）について説明いたします。

当年度末残高が処分後残高となり、自己資本金として3,030万円、未処分利益剰余金は1,264万2,236円となっており、剰余金の処分は行っておりません。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第61号 平成27年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件については、決算特別委員会に付託し審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第61号までの7件については、決算特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立願います。大変お疲れでございました。

午後3時39分 散会